HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道上士幌町における子育て・教育政策とコミュニティ・スクールの動向
Author(s)	野田, 紘史; 池上, 湧介; 瀧口, 大成 他
Citation	公教育システム研究, 19, 109-154
Issue Date	2020-11-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80193
Type	departmental bulletin paper
File Information	070_AA11562857_19.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

＜調査実習報告書＞

北海道上士幌町における子育て・教育政策と コミュニティ・スクールの動向

野田 紘史*・池上 湧介***・瀧口 大成***・趙 紫雲**
張 頡**・董 鳳懿**・西岡 咲季***・松永 稜平***・篠原 岳司****

――目　　次――

序章　調査の概要
第 1 章　上士幌町における子育て支援政策
第 2 章　上士幌町における認定こども園（「ほろん」）の設置・運営
第 3 章　上士幌町におけるコミュニティ・スクールの導入
終章　本調査研究の結論と今後の課題

【キーワード】コミュニティ・スクール、認定こども園、コーディネーター、地方創生

序章　問題背景と調査概要

1. 問題背景および研究対象　（担当：篠原岳司）

現代日本における近年の急激な人口減少、そしてそれに伴う少子高齢化と過疎化は、各自治体の未来に暗い影を落としている。北海道の自治体各地を訪れ地元の関係者との情報交換をするたびに、これらの問題が自治体と地域の死活問題として語られないことはない。この問題自体は決して近年に始まったことではないが、この問題が社会により広く認識された契機は 2014 年 5 月に発表された通称「増田レポート」であろう。このレポート以後、国内では地方消滅、自治体消滅、消滅可能性都市など様々な言葉が踊るようになり、総務省においても、さらには文科省においても「地方創生」が重要施策として位置づくに至っている。

しかしながら、地方消滅などの言葉は、社会全体で危機を共有し問題解決への結束へと向かうベクトルではなく、国民の間に諦めや「選択と集中」の論理を誘発し、「地方切り捨て」をもたらすことも危惧されている（山下 2014）。岡田は、「増田レポート」にはなぜ人口減少が起きているかについてまともな検討がなされず、それが生じる社会的要因の分析がまともに行われていないことを批判する（岡田 2014）。これらの指摘に学ぶならば、人口減少という現象の問題解決には、今ある人口減少がさらなる人口減少を生む悪循環を断ち切り、各自治体における住民の生活に基づいた着

* 北海道大学大学院教育学院博士後期課程 2 年
** 北海道大学大学院教育学院修士課程 2 年
*** 北海道大学教育学部 4 年
**** 北海道大学大学院教育学研究院准教授（学校経営論研究室）

実な自治の取り組みを拡げることが必要である。

言うまでもなく、人口減少問題の対策の鍵は、「消滅可能性」などと評された各地方自治体の自治の力に委ねられているだろう。岡田は、2003 年 2 月に長野県栄村で開催された「全国小さくても輝く自治体フォーラム」以後の毎年の蓄積を評価するなかで、「地域が豊かになるとは住民一人ひとりの生活が維持され向上すること」だと捉え、国策的「地方創生」による企業誘致や開発計画ではなく、長野県栄村の成果に倣い、地域内経済循環と実践的住民自治の取り組みに可能性を見出している（岡田 2014）。

この視点をふまえ北海道に目を転じると、人口減少に抗い独自の施策を展開する自治体が登場していることに気がつく。例えば、北海道十勝地方北部に位置する上士幌町は、面積は 696 ㎢、人口は 4765 人[1]、酪農・林業・農業を中心とする第一次産業と温泉や牧場といった観光業で知られる小さな町である[2]。この上士幌町は、竹中貢町長のかねてからの問題意識から、首都圏を中心に上士幌町への支持やファンを増やす取り組みを続け、ふるさと納税による歳入が増えると、それを子育て支援政策の財源とすべく「子育て少子化対策夢基金」を設立させた。また、幼小中高の一貫教育構想である「かみしほろ学園構想」の推進、部局の垣根を超えた連携体制や、コミュニティ・スクールの推進のように地域と結びついた教育の充実化を進めている。現在では首都圏や道内からの移住者が増加し人口減少にも歯止めがかりつつあることからも、特に注目される自治体の一つと言える。加えて、上士幌町のまちづくりと自治の取り組みは、移住政策や経済政策ばかりではなく子育て・教育分野の政策にも力点があることから、今日の人口減少に抗う真の地方創生を実現させるために、住民の生活の維持と向上に結びつく地域における子育て・教育施策のあり方を問うことも必要となる。

2. 調査内容と調査方法

（担当：野田紘史・篠原岳司）

本稿は、2019 年度北海道大学教育学部専門科目「教育基礎論調査実習Ⅰ・Ⅱ」において、実施された調査研究の報告書である。本年度は、上述の北海道上士幌町を対象に、町の教育行政および学校経営にかかる調査を実施した。本調査では、上士幌町の取り組みが、「地方創生の一環として行われる子育て支援」、「地域と結びついた一貫教育」などの将来の日本全体における教育を考える手掛かりになると考え、上士幌町を調査対象とすることとした。その中でも、上士幌町の子育て支援政策とコミュニティ・スクール（CS）に焦点を当てることとした。

本調査参加者は、教員 2 名・大学院博士後期課程院生 2 名・大学院修士課程院生 4 名・学部生 6 名・交換留学生 1 名の計 15 名である。2019 年 4 月から事前学習（質問紙の作成を含む）を進め、7 月以降で現地での聞き取り調査、追加調査を進めてきた。詳細は下記表の通りである。

尚、本調査にあたっては、調査内容の本報告書での使用や、調査内容データの取扱い等において、事前に調査対象者の了承を得ていることを付記する。以下より、現地聞き取り調査、そして、事後調査によって得られた結果を報告する（第 1 章・第 2 章・第 3 章）。そして、関連する先行研究等と総合した考察を行う（終章）。

[1] 『上士幌町町勢要覧資料編（2018 年版）』

[2] 「上士幌町について」上士幌町 web ページ

日時	場所	対象者
7 月 11 日 午前	生涯学習センター 「わっか」	・町教育委員会 教育推進課 課長 ・同 教育推進課 総務 学校教育・子育て推進担当 主幹 ・子ども発達支援センター児童発達支援管理者 主査
7 月 11 日 午後	認定こども園 「ほろん」	・認定こども園「ほろん」 園長 ・同 主幹（副園長） ・町教育委員会 幼児教育課 課長
7 月 12 日 午前	町役場庁舎	・町長 ※聞き取り内容は本報告書には含まない。
	生涯学習センター 「わっか」	・町教育委員会 教育長 ・同 生涯学習課 課長 ・同 生涯学習課 社会教育主事 ・同 生涯学習課 社会教育推進員 ・同 生涯学習課 社会教育推進員
7 月 12 日 午後	北海道 上士幌高等学校	・上士幌高等学校 校長 ・同 教諭（家庭科／進路指導担当） ・同 教諭（地理歴史／公民／教務部） ・町教育委員会 生涯学習課 社会教育推進員 ※本聞き取りに続けて、上士幌高等学校における通級指導に関する聞き取りを行った。詳細は別報告書を参照のこと。
上記聞き取り調査のほか、7 月 16 日（上士幌高等学校教諭）・11 月 16 日（町教育委員会生涯学習課社会教育推進員）・11 月 25 日（上士幌高等学校教諭）・12 月 2 日（町教育委員会生涯学習課社会教育推進員）・12 月 26 日（町教育委員会教育推進課課長）に追加調査を、それぞれメールで質問する形で実施している。() 内は各調査の回答者を示している。		

【図表序-1】調査の概要

第 1 章　上士幌町における子育て支援政策

本章では、主に上士幌町における子育て支援事業の全体像を掴み、その具体的取り組みを確認する目的で、調査した内容について述べる。構成としては、第 1 節では上士幌町における子育て支援事業計画と事業の概要、具体的に取り組んでいる事業内容について取り上げる。第 2 節では子育て支援事業に関わっている機関の変遷と現在の上士幌町における機関同士の連携について述べる。第 3 節では子育て支援事業に使用している財源について、ふるさと納税と国からの補助金に分けて述べたい。第 4 節では調査において得られた上士幌町自身が認識している町の課題について取り上げたいと思う。最後に、第 5 節と第 6 節で上士幌町の子育て支援行政の評価と課題を整理したい。

1.　上士幌町における子育て支援事業　（担当：西岡咲季）

本節では、主に教育委員会の教育推進課・幼児教育課における子育て支援事業について、その方針と具体的内容について確認する。

（1）事業計画・概要

①第 5 期上士幌町総合計画

上士幌町では子育て支援事業に対する基本的な考え方として、まちづくりの将来像を「このまちが好きだから みんなで創ろう 元気まち上士幌」として設定し、町の最上位計画である「第 5 期上

士幌町総合計画」において以下のように書かれている。

> 豊かな自然環境の中で、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、出産から成長まで切れ目のないサービス提供や環境整備を図ります。
> 子どもを持つ親やこれから子どもを持とうとする人が、安心して出産や育児をすることができるよう、行政と町民との協働による子育て支援体制の整備を目指します。
> （基本計画第 2 章 6「子育て支援」より）

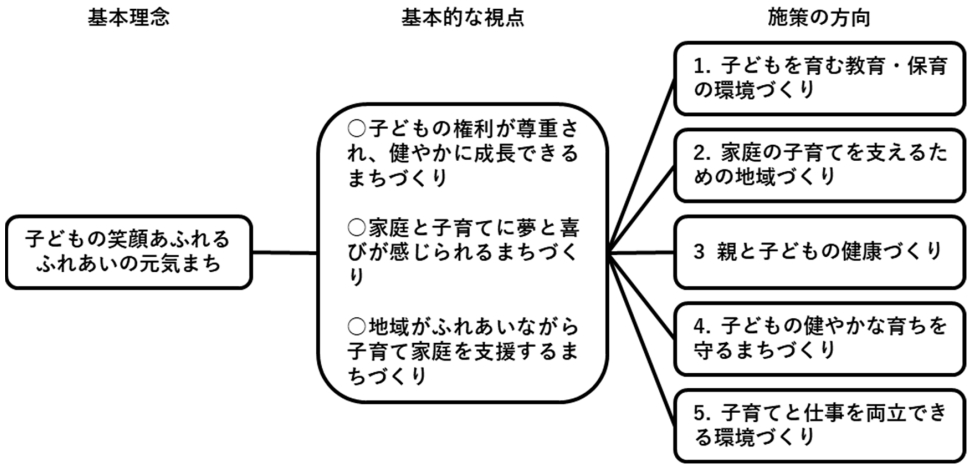
このような総合計画の下で上士幌町の子育て支援事業は展開される。推進体制については、子育て支援に関する総合的な部署として教育委員会に子ども課（第 5 期総合計画策定時。2018（平成 30）年より子ども課は幼児教育課と教育推進課に分かれる。詳細は後述）を設置し、さらに関係部署で構成する子育て支援検討委員会を設置している。

②上士幌子ども・子育て事業計画

2012（平成 24）年 8 月の子ども・子育て関連 3 法の成立に伴い、新たな子ども・子育て支援事業計画の策定が市町村において義務付けられ、上士幌町でも子育て支援施策の具体的かつ総合的な計画として「上士幌町子ども・子育て事業計画」が 2015（平成 27）年度から 2019 年（平成 31）年度を第 1 期として策定された。この計画は「子ども・子育て支援法」や先に挙げた第 5 期上士幌町総合計画の基本理念に従って、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進するための計画として「子どもの笑顔あふれる ふれあいの元気まち」という基本理念を設定し、就学前及び小学生の子どもを持つ世帯に対してニーズ調査を実施し、子どもの保護者、事業主、労働者、子ども・子育てに関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者からそれぞれ代表者を募って「上士幌町子ども・子育て会議」を設置して計画内容を審議した。子ども・子育て関連 3 法の「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本にし、計画では「子どもの権利が尊重され、健やかに成長できるまちづくり」「家庭と子育てに夢と喜びが感じられるまちづくり」「地域がふれあいながら子育て家庭を支援するまちづくり」という 3 つの基本的な視点を立てている。そして基本理念、基本的視点をもとに「子どもを育む教育・保育の環境づくり」「家庭の子育てを支えるための地域づくり」「親と子どもの健康づくり」「子どもの健やかな育ちを守るまちづくり」「子育てと仕事を両立できる環境づくり」を施策の方向として提示している(図表 1-1)。

③上士幌町人口ビジョン及び総合戦略

政府は人口急減・超高齢化という国が直面する大きな問題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指してまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」「基本方針」を毎年改訂しながら閣議決定しており、これらに基づいて各自治体は地方創生に関する総合戦略等を策定している。上士幌町においても人口減少と町の創生に向けた行政課題の設定と実現の必要性を自覚し、2015（平成 27）年に「上士幌町人口ビジョン及び総合戦略」を作成した。基本方向として、「出生率と女性の就労との強い関連性が注目されている中、地場産業の活性化における施策との連携を図りながら、子育て世代の就労女性、また就労を希望する女性が安心して仕事と子育てを両立できる環境づくり」、「地域の将来を担う子どもたちの教育における質の向上を図り、学力、体力、多様な経験に基づく広い視野を持った子どもの育成に向け、地域全



【図表 1-1】上士幌子ども・子育て事業計画
（出典：「上士幌町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」より筆者作成）

体による次世代育成」の構築、「子どもの段階から、未婚の若者、子育て現役世代、子育てを経験した先輩世代にわたり、性別や年齢の隔てなく地域全体における家庭形成や子育てに対する意識醸成に向けた支援」を行うとしている。また、この計画では町の合計特殊出生率を 2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 年間で 1.90 にするという目標を設定している。

（2）取り組み内容

前項で取り上げたいくつかの計画に基づいて上士幌町の子育て支援事業は展開されている(図表 1-2)。ここでは子育て支援事業の具体的な内容について、「子育て支援ガイドブック[3]」にまとめられた事業の中から教育委員会幼児教育課・教育推進課が担当する事業を中心に「保育支援」「教育支援」「その他」の区分に分けて取り上げ、ヒアリングの中で情報を入手できたものに関しては特に詳しく記述する。なお、子育て支援事業に関わる機関の構成については本章第 2 節、教育委員会生涯学習課の取り組みに関しては第 3 章で説明している。

①保育支援

まず認定こども園関連の事業について、幼稚園型・保育園型の両方で利用料を無料化、2km 以上の遠距離通園者の通園負担軽減のための補助、認定こども園での保育・教育時間以外の在籍園児の保育、在籍園児以外の子どもが認定こども園での遊びや生活を体験できるこども園開放日の実施などが行われている。

認定こども園に併設されている子育て支援センターでの事業としては、1 歳から就学前の子どもを対象とした一時保育や子育てサポート事業、0 歳から就学前の子どもと保護者や妊婦を対象とした親子のふれあいの場として設定され、子育てのサポートや子育てに関する相談を受け付けている

[3] ふるさと納税の使い道を記載することで、町民や移住者だけでなく納税者に対する事業内容の説明も兼ねている。

区分	事業	担当課
保育支援	利用料無料化、通園支援、預かり・延長保育、こども園開放日	幼児教育課 認定こども園
	一時保育、子育てサポート事業、遊びの広場	幼児教育課 子育て支援センター
	センター事業	教育推進課 子ども発達支援センター
教育支援	小学校教育充実事業、外国語指導助手の小学校の常駐対策、中学校教育充実事業、キャリア教育推進事業、自然環境教育推進事業、プログラミング教育推進事業、学校図書館図書整備事業、就学援助、補助教材購入支援事業、修学旅行経費の助成	教育推進課
医療支援	子ども医療費助成事業	保健福祉課
生活環境支援	子育て世帯支援住宅、上士幌町子育て支援・少子化対策住宅建設助成金等交付事業	建設課

【図表 1-2】子育て支援事業の具体的な内容
（出典：「上士幌町子育て支援ガイドブック」より筆者作成）

「遊びの広場」がある。中でも、子育てサポート事業についてヒアリングにて詳細を入手したので以下に記述する。

［かみしほろ子育てサポート事業］

子育てサポート事業とは、地域の中で、子どもを預かってほしい人（依頼会員）と子どもを預かる人（協力会員）が会員登録し、事業を利用したい依頼会員がいれば、管轄している子育て支援センターの方で条件の合う協力会員を紹介するものである。生後 6 ヶ月から小学 6 年生までの子どもが利用可能で、利用時間は朝 7：00 から夜 21：00 まで、利用料金は 30 分 300 円である。

利用目的は主に預かりと送迎であるが、認定こども園の保育料無償化によってほとんどの子どもが認定こども園に入園し、その影響で子育てサポート事業の登録会員数は少数であり、利用者数も少なくなっている。利用者数の減少から、住民からはサポーターの必要性について疑問視されることや、登録を抹消してほしいと言われることもあるという。サポートしてくれる保護者や年配の女性も、利用者数の減少により子どもとの関わりが少なくなってきていることも指摘される。しかし、ヒアリングでは「（登録人数は）0 ではなく継続したいので、新たな人にお願いし続けていきたい」という思いを聞くことができた（町教委幼児教育課課長ヒアリング）。

	依頼会員	協力会員	両方会員
平成 30 年度	11 人	7 人	1 人

【図表 1-3】かみしほろ子育てサポート事業会員数
（出典：町教委教育推進課ヒアリングで入手した資料を基に筆者作成）

	預り	送迎	利用者合計
平成 29 年度	0 人	6 人	6 人
平成 30 年度	8 人	7 人	15 人

【図表 1-4】かみしほろ子育てサポート事業目的別利用者数
（出典：町教委教育推進課提供資料より筆者作成）

［実施検討事業］

「人口ビジョン・総合戦略」では病児・病後児保育事業の実施が検討されていたが、近隣に小児科医がいないため町としては進められていない（町教委教育推進課主幹ヒアリング）。

②教育支援

小学校に関しては、学力・体力向上や体験活動の充実を目的に、少人数学級教諭と学校教育推進支援教員、専科教諭を複数名配置する小学校教育充実事業や外国語指導助手の小学校常駐対策、中学校に関しては、小学校からの切れ目のない支援体制確立と学習サポートの充実を図ることを目的に、特別支援教諭と教育推進支援教員を複数名配置する中学校教育充実事業、キャリア教育推進事業、長期休業期間中の自学自習を支援し、無料で受講可能な「上士幌町公営塾『まなびの広場』」の開設等を行っている。また、小中学校どちらにも関わる事業としては、自然環境教育推進事業やプログラミング教育推進事業、学校図書館図書整備事業、児童生徒に係る教育費の保護者負担の軽減として就学援助や補助教材購入支援事業、修学旅行経費の助成（小学生 11000 円、中学生 33000 円を定額で助成）等が実施されている。

③その他の支援事業

医療部門の支援としては高校生世代までの医療費の自己負担分の全額助成等が行われており、担当課は町長部局の保健福祉課である。生活環境支援としては、子育て世帯への賃貸住宅の提供や住宅を新築した場合子ども一人あたり 100 万円が助成される子育て支援・少子化対策住宅建設助成金等交付事業等が実施されている。担当課は同じく町長部局の建設課である。

2. 子育て支援事業における関係機関連携

（担当：西岡咲季）

前節では上士幌町では教育委員会や保健福祉課等の町長部局が子育て支援事業を担っていることが確認できた。しかし、子育て支援事業を担う機関の構成は何度か見直しがされ、現在の形となって連携が取られている。本節では教育委員会の変遷と、関係機関による連携について確認する。

（1）教育委員会機構の変遷

<table>
<tr><th colspan="2">平成 26 年度まで</th><th colspan="2">平成 27 年度～平成 29 年度</th><th colspan="2">平成 30 年度～</th></tr>
<tr><td rowspan="3">一課制</td><td>総務・学校教育</td><td rowspan="5">子ども課</td><td>総務・学校教育</td><td rowspan="4">教育推進課</td><td>総務・学校教育</td></tr>
<tr><td>給食センター</td><td>給食センター</td><td>給食センター</td></tr>
<tr><td>生涯学習・社会教育</td><td>子ども発達支援センター</td><td>子ども発達支援センター</td></tr>
<tr><td rowspan="2">認定こども園
私立保育所</td><td rowspan="2">幼児教育課</td><td rowspan="2">認定こども園</td></tr>
<tr><td>子育て支援センター</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生涯学習課</td><td>生涯学習・社会教育</td><td rowspan="3">生涯学習課</td><td>生涯学習・社会教育</td></tr>
<tr><td>社会体育</td><td>社会体育</td></tr>
<tr><td>図書館</td><td>図書館</td></tr>
</table>

【図表 1-5】教育委員会の変遷（出典：町教委推進課提供資料より筆者作成）

上士幌町の教育委員会は 2014（平成 26）年度まで一般の教育委員会と同様に一課制であり、こ

の当時の子ども関連業務は、保育福祉課、保育課、教育委員会がそれぞれ所管していた。しかし、住民が利用する際の利便性の向上や子どもの発達段階に合わせた支援と関係機関の連携強化、そして子ども関連施策の充実を図るため、組織一元化が行政課題となっており、町長を中心に機構改革が行われた。その結果、「幼児期から青少年期までの途切れのない一貫した支援体制の構築及び機関連携が図られる」、「障害児関係についても療育から特別支援教育へのつながりがスムーズに行われる」、「幼児から高校までの一貫性のある教育プログラムの構築が図りやすくなる」という利点から、2015（平成 27）年度に教育委員会に「子ども課」を設置した。

子ども課は新たに旧保育課の学童保育所を除く認定こども園、私立保育所、発達支援センター、企画財政課の子育て推進業務を所管することとなった。同時に教育委員会に「生涯学習課」も設置され、新たに旧保育課業務のうち学童保育所業務、旧教育委員会のうち子ども課の所管以外の業務を担当することとなった。この一元化で子ども関連業務ではあるが所管替えしていない業務として、保健福祉課の児童手当・児童扶養手当、母子保健、医療費助成（子ども医療・ひとり親医療）、要保護対策、障害児手当、障害児助成事業がある。これらは役場間の連携や保健師の設置が必要であること、役場の方が他の住民窓口も集中していることから、教育委員会よりも役場に設置した方が良いという判断のもと所管替えしていない。

2018（平成 30）年度には新たに子ども課を教育推進課と幼児教育課の 2 つに分け、教育委員会を 2 課制から 3 課制とした。これは、子ども課に町職員全体の約 3 割が集中していたため、業務量の適正化・平準化を図るためであった。町職員増加の要因は、主に認定こども園、小・中学校での職員増員によりもたらされたものである。認定こども園は 2015 年（平成 27）年度から子ども 102 名でスタートしているが、2019（令和元）年 7 月には 173 名に膨れ上がっており、それに伴い職員が増員されている。上士幌町内にある小学校では 1・2 年生は人数に関わらず 2 クラスとしており、クラスを増やした分必要な教職員は町で配置し、3 年生以上でもクラスを分ける必要があれば町の方で配置している。他にも特別支援教育支援員や学校教育推進委員、教員ひとりの業務量を減らす目的で理科と体育を担当する専科担当教諭等を配置し、ここで配置する職員は臨時職員という形で採用して、上士幌町にて期限付きで雇われることとなる。中学校でも小学校と同様特別支援教育支援員や学校教育推進委員を配置している。

（2）現在の機関連携

ここでは、現在町で取られている子育て支援に関係する機関の連携について、「子育て支援検討委員会」と子ども発達支援センターでの取り組みに分けて確認したい。

①子育て支援検討委員会

上士幌町には「子育て支援検討委員会」という組織があり、「こども・子育て支援法に基づく『上士幌町子ども・子育て支援事業計画』の策定及び変更、進捗状況の確認、実施の評価等を行うとともに、保育・保健・福祉・教育分野にわたる課題等について、関係課部局が連携し、子ども・子育て支援事業の総合的な推進を図るため」（「上士幌町子育て支援検討委員会設置要綱」より）に設置されている。その委員会の下には担当者で構成する作業部会というものがあり、委員会に提案すべき事項や「上士幌町子ども・子育て支援事業計画」の軽微な変更に関する事項について調査・検討

を行うものとされている。教育委員会教育推進課から子育て推進担当・子ども発達支援担当・学校教育担当、教育委員会幼児教育課から認定こども園担当・子育て支援センター担当、教育委員会生涯学習課から生涯学習・社会教育担当、保健福祉課から児童・障がい福祉担当・環境増進担当が作業部会に配置されている。

②子ども発達支援センターの取り組み

ここでは教育推進課の下に設置されている子ども発達支援センター（以下、「センター」とする）を中心とする子育てに関する取り組みと関係機関との連携について取り上げる。センターは生涯学習センター「わっか」に併設され、主に保護者の相談に応じて子育てや子どもとの関わり方について保護者とともに考え、それに伴う支援や関係機関との連携をサポートすることを目的としており、通所支援や発達相談、関係機関訪問、地域開放等を行っている。以下に詳細を記す。

［教育相談やケース会議等における連携］

教育相談は認定こども園、小学校、中学校、高校でそれぞれ行われており、保護者と認定こども園・学校、センター職員が入り、必要時には保健福祉課も同席することになっている。会議はそれぞれ年間で認定こども園で 8 回、小学校で 37 回、中学校で 19 回、高校で 2 回行われている（2018（平成 30）年度）。保護者の入らない、関係者のみで行われるケース会議は年間認定こども園で 2 回、中学校で 2 回となっている（2018（平成 30）年度）が、実際には回数以上の会議が実施されたり、ケース会議には至らない場合も多々あり、それぞれの関係機関は密に連絡を取り合っている。

教育相談やケース会議とまでは至らないが、何か保護者から相談があった場合のセンターとしての役割として、まずどのような相談内容であったとしても保護者側の言い分を聞き、それを肯定的に受け止めること、そして保護者に学校へ相談内容を伝えても良いか確認を取り、了承をえたら学校へ保護者の思いがきちんと伝わるように連絡する。このように学校側へ保護者の意向を伝えることで、校内で学校の体制や対応のしかたを検討してもらえる。「子どものためにいい形に持って行くために怒りを一旦ぶつける場所として発達支援センターの役割がある」（児童発達支援管理者主査ヒアリング）というように、保護者が直接学校へ不満をぶつけて関係を壊すのではなく、センターが保護者と学校の間に入り、良い関係を保っていくための役割を果たしている。

また、学校の教員が生涯学習センター内にある学童保育所まで児童を見送り、児童の学童保育所内での様子を見てくれるということもあり、その流れで児童に関する困りごと等があると打ち合わせに発展することもあるという。

このような体制を維持し続けるにはやはりお互いの信頼関係が欠かせない。「まずは関係者がしっかりと保護者との信頼関係を作り、関係機関同士が信頼関係を作っていかなければ土台ができないかなと思う」（同上ヒアリング）。

［母子保健での連携体制］

ヒアリングによると、上士幌町では母子保健の中でも特に乳幼児検診に力を入れているという。1 歳 6 ヶ月児・3 歳児検診時に、子育て支援センター、認定こども園コーディネーター、1・2 歳児担任、センターの職員が協力体制を作っており、入念な事前・事後ミーティングも行われている。

まず事前ミーティングでは、子どもの発達や保護者の状況確認をし、検診当日に対応するための情報を共有する。子どもが認定こども園に通っている場合、認定こども園の方から保護者との関わりについてや子どもの発達について等の保護者の困りごとの情報を事前に共有し、必要であれば、検診時に面談に入るセンターの職員が保護者に対して子どもの発達についての情報提供等を行うようにしている。他にも保護者のメンタル面に心配が見られる場合には保健師が介入するように決めておく等、事前にある程度の役割分担を行っている。検診後のミーティングでは、実際の状況確認と機関の職員それぞれの今後の役割分担について確認する。ヒアリングを行った主査は 10 年前に上士幌町へ赴任し、それまでの間に様々な町の検診場面を見てきたが、「ここまでしっかり事前打ち合わせから事後の打ち合わせまでやっているところはあまりない」とのことであった。

上士幌町では乳幼児検診時に心がけていることがあるという。乳幼児検診は子どもの障害の早期発見・早期療育において重要性を持ってきた。しかし、その早期発見・早期療育ということが保護者を苦しめてきたという。それは藤田氏の院内保育所での保育士の経験から感じられたことであり、実際に保護者から早期発見・早期療育についての相談を受けてきたそうだ。そのような経験から、上士幌町では保健師と具体的に相談して、乳幼児検診の場の見直しを行っている。「あくまでもこの町で子どもを産んでこの町で母親が安心して子育てするためのきっかけの検診だ。いつのまにか検診は早いうちに（障害を）発見する場所になってしまった」（同上）。子どもが障害であるということは母親にとって大きな負担だ。上士幌町は 5000 人規模の町であり、子どもが障害であることは町民に簡単に知れ渡る。もし障害のことで指摘されたとしたら、それが母親を傷つけ、引きこもりや子どもへの虐待につながる可能性もある。このような事態を避けるため、特にメンタル面で不安のある保護者に対してはきちんとした子育てについて説明すると追い詰めてしまう危険性があることを考慮し、まずは認定こども園の担任が日常会話を増やすよう心がける等、細かい役割分担を事後ミーティングで話し合っているという。その他、必要に応じて保健師とセンターで認定こども園への上士幌町独自のフォローアップ会議が保健師中心で実施されており、保護者や子どもに関して保健師からの気がかりな点を認定こども園と共有し、今後の対応について話し合うこともある。検診で発達に心配があると職員に判断された子どもに関しては、その後の経過をセンターの訪問事業として上士幌町独自で行っている保育所等訪問という通所支援の中で見守っている。

ここ数年の傾向として、認定こども園を卒業する前にセンターに通所支援に通う子ども以外の発達検査が増えているという。認定こども園の担任が母親とのやりとりの中で、母親から「子どもが育てにくい」「言うことを聞いてくれない」等の訴えがあった際に、センターも介入し、その流れで「子育てしづらい原因がどこにあるのか」を知るという意味合いで発達検査を行っている。発達検査で子どもの得意・不得意がわかることで、子どもとどのように向き合っていけばよいか考えることができる。発達検査は、その子どもの障害の有無や特性につなげていくものだと思われがちであるが、あくまでも子どもの発達のデコボコ感を知るための一つのデータであり、障害かどうか知るためのものではないという。「うまく活用してそれが子育てに繋がればいいのではないか」（同上）。

［虐待問題］

上士幌町では要保護児童対策地域協議会が年に数回行われており、児童相談所が関わることもある。ヒアリングからは「虐待は本来どう未然に防ぐかが町の役割であり、早い段階から発達支援セ

ンターや保健師、保健福祉課ときちんと連携が取れているかが問題である」（同上）という姿勢が見られる。乳幼児検診の取り組みでもすでに述べているが、センターから認定こども園に対して、メンタル面で不安のある母親に対しては追い討ちをかけるように子どもの問題点について話すのではなく、まず日常会話や母親が話していてリラックスできるような内容の話をしてほしいと頼んでおり、「これは早い段階での虐待防止に繋がっているのではないか」（同上）と考えられている。特に移住者の多い上士幌町では移住以前から抱えている家庭的な環境の問題がある場合もあり、特に注意すべきだとも考えられている。

［訪問・通所支援］

センターでは幼・小・中・高まで訪問を行い、発達等に問題があるとされる子どもの経過観察や児童生徒との関係づくりを行っている。特に上士幌高校との関わりについては、センターの方で週2回、昼休みを利用して高校を訪問しており、その時には「SR[4]」という教室を設けて、「何気なく生徒がやってきて安心できる場所」を提供している。生徒たちに「話を聞いてくれる人がくるよ」と声をかけると、積極的に生徒たちの方から教室を訪ねてきてくれるそうだ（同上）。

センターでは通所支援も行っており、通所している子どもの半数は障害名がついていない。他にも、社会教育の一環として幼児・小学生以上高校生までを対象とした地域開放活動もあり、運動発達を促すきっかけやスキルトレーニングの場として開放されている。これは、子どもに関して心配事はあるが、繋がることができない、もしくは引っ越してきたばかりで関係の浅い親子へのアプローチの役割も果たす。通所支援の有無や契約も不要なので、地域の子どもが自由に来ることのできる場所になっており、実際活動に参加している子どもは増えている実感があるという。「このことは、子どもたちの社会性を育てる場が必要であるという認識が広まっているのではないか」（同上）。

［特別支援学校に在籍する子どもへの対応］

重度の障害を抱える子どもに関して、センターとしては保護者が幼児期から子どもを特別支援学校に通わせようという気持ちになるよう働きかけている。しかし、何とか地元の学校に通わせたいという意向もあり、ここ10年間に中学校までで特別支援学校に通う子どもはおらず、通うことになっても高校からである。高校から町外の特別支援学校に通学していてもセンターへ継続して通所している生徒もいるため、年に2回情報交換で高校へ足を運んでいたり、センターでの療育は終了しているが町外の特別支援学校の受験を考えている生徒がいるときは、中学校の教諭とともに高校見学に行くこともあるという。

以上のように、上士幌町ではセンターが中心となった子育て支援事業が多く展開されており、センターを中心に関連機関の連携が取られていることが確認できる。

3. 財源　（担当：張頡）

ここでは、上士幌教育委員会へのヒアリング記録によって、主に2018（平成30）年の子育て支援事業に基づいて財源現状をまとめていく。主に①ふるさと納税の内訳と想定、②補助金の二つに分けて記述していく。

[4] 「Suport & Switch & Step up Room」を意味する上士幌高校の通級指導教室のこと。

（1）ふるさと納税の内訳と想定について

上士幌のふるさと納税子育て措置が 2014（平成 26）年から創設した。2018 年（平成 30 年）は総体的には 24 の事業があって、基金活用額は 126,729 千円である。24 件の中で、教育委員会は 21 件の 103,486 千円（実績金額）の事業をしている。

この中で特徴的に移住定住の部分で、インパクトがあるという視点から見ると、まずは「高校世代までの子ども医療費助成事業拡大事業」である。教育推進課課長は、「なかなか今貧困で、病院にいけないとかという話がある中で、病院に行かなくても、お子さんは預けて、町で面倒見ますという形でやっている」と、具体的な取り組みを語っている。次に、「子育て世代住宅建設支援事業」という、子育て世代の負担軽減とともに町内定住と移住促進を図るため、住宅購入費用の一部を子どもの人数を応じて助成する事業も行っている。具体的には、中学生以下の子ども一人あたり 100 万、町内業者がプラス 50 万という方式で実施されている。他に、2015（平成 27）年からの認定子ども園開設に伴い、10 年間「認定子ども保育料無料化事業」や「子どもの学び充実事業」という総合戦略に基づき、小学校において少人数で学習できる環境を整備し、学力・体力・体験活動の充実を図って、また統合児童の心のケアを図るため町費の教職員を配置する事業があげられる。

一方、以下のような、2019（令和元）年から新たに出てきた教育推進事業も示されていた。例えば、小中学校におけるプログラミング教育の充実のために外部講師（大学・専門学校）との事業研究連携および学習教材ロボットを活用した教育を行う「プログラミング教育推進事業」である。これは、2020（令和 2）年から小学校の必修化になり、中学校では 2021（令和 3）年から確実される。具体的な経費と使い道について、教育推進課課長は「ソフトバンクからペッパー君 10 台、1 台がひと月 2 万円かける消費税で、三年間レンタルしていく」「上士幌 6 台、糠平小学校 1 台と中学校 3 台である」と語っていた。また合わせて、帯広のコア専門学校との共生を結んで、クラブ活動を支援にくる。地域連携に積極的に取り組んでいる様子が見えてきている。他にも、「スポーツ振興助成事業」という高校生まで、引率者の分も含めて、全国・全道大会参加する経費の一部を助成する事業が実施されている。

上士幌の夢基金事業は基本的には子育て少子化、ふるさと納税の使途を明確にして有効に確認していく。これからの想定について、教育推進課課長は、「現段階で、いろいろな事業中で、トータル 5 億 3 千万かかる。しかし、今現在の残額は 13 億がありますので、十分やっていける」と語っていた。しかし、認定子ども園保育料無料化を行うこと伴い、実は財源が減っていく傾向がある。この点を踏まえて、上士幌の新たな試みが見えてきている。まず、現在上士幌の移住定住の 8 割は 40 代以下で、かなり子育世代が集中的に入ってきている。さらに、人口ビジョン総合戦略の中で、子育て教育の施策は欠かせない政策なので、夢基金の原資を町費に変更するということが一つの方法だと考えられる。後は、今クラウドファンディングによる資金提供を受けている。このように、ふるさと納税がなくでも、必要な事業はきちんと確保している展開が見られている。

（2）補助金について

ヒアリングによって、子育て支援事業の財源は主にふるさと納税から配布されているが、ふるさと納税以外には町独自の予算、国や北海道からの補助金があることが明らかになった。

2018（平成 30）年上士幌町の子ども子育て支援交付金事業の精算書によると、負担金、国庫補助金と道補助金合計 1800 万円である。内訳として、学童保育所が利用者から負担金を取っていて、年間一人で 4000 円になり、合計 332.5 万円である。それ以外国庫補助金は 754.1 万円であり、北海道の交付金は 754.1 万円である。

また、具体的な支出は保健福祉課の健康増進センター職員の人件費、認定こども園の研修、講師の謝礼、また子育て支援センターの人件費と学童保育所の経費のことであり、支出の精算額は 4652 万円となり、実際かかる経費の三分の一程度は国補助金が負担している。北海道からの補助金も学校や子ども育て支援交付として使われて、国庫補助基準額の三分の一で、国・道・町がそれぞれ基準額の三分の一の負担となっている。また、子ども子育て事業を支援するために、国と北海道に限らず、上士幌町が財政的な支援を行っている。

このように、子育て支援交付金事業の財源が確保できるようになった。上士幌町は子どもを生み育てやすい環境を整備する姿勢が見られている。

4. 行政での認識課題

（担当：張頡）

すでに論じてきたことから見ると、子育て支援事業は今後の町づくりにも大きく関わってくると考えられる。本節では、ヒアリング記録を資料に、上士幌町の今後の課題と具体的なビジョンについて述べる。

まず、探究的な学びについては、文部科学省でも力を入れてきているようになっているので、これをどういうふうに進めていくかということが大きな課題となっている。上士幌町の場合は、公営塾が三年間やっているが、今年のスタイルを変えてきた。「スタディサプリ」という自学自習をサポートすることが取り入れて、スペースを作って、夏と冬の二週間ずつをやっている。現在、NPO 法人の協力を得て、大学生をサポートとして入れている。

また、高校の安定的な入学者確保にむけた支援策が求められる。現在、音更帯広バージョン、士幌バージョン、上士幌バージョンはすでに中学校に配布している。加えて、上士幌高校の支援には 5 千万前後をして、いろいろな取り組みを行っている。しかし、今年の上士幌高校の 2 クラスで 50 人で、去年は 43 人、二年前は 80 人という、厳しい状況が見られる。さらに、高校の学力差がかなりあって、先生側はどうサポートするかという課題も検討していく必要がある。

さらに、町の人口ビジョン・総合戦略のために、移住定住で来られる方が増えてくる。それによって保護者の困り惑をサポートすることが重要な課題だと思われる。その他、認定子ども園ほろんの施設はかなり手狭になっているので、増設するかどうか視野に入れながら検討を進めていく状態が確認できる。

第 2 章　上士幌町における認定こども園（「ほろん」）の設置・運営

2015（平成 27）年 4 月から施行されている子ども・子育て支援新制度では、幼稚園と保育所の良いところを一つにした「認定こども園」の普及が図られ、上士幌町においても 2015（平成 27）年 4 月から「上士幌町認定こども園　ほろん」を運営している。本章では、上士幌町における認定こども園について調査した内容および考察を記述していく。

1. 「ほろん」の経緯　（担当：趙紫雲）

本節では「へき地保育所条例」の廃止経緯および認定こども園ほろんの経緯を述べていく。

上士幌町では、2012（平成 24）年度まで「へき地保育所条例」が存在していた。この条例の指すところの「へき地保育所」というのは、上士幌町の中でも農村部にあたる地域の町直営保育所である。市町村合併の問題や三位一体改革時の地方交付税削減で地方財政が悪化する中、上士幌町内でも行財政の見直しが急がれ、その流れで町直営で行っているへき地保育所を民営化の動きが進められた。以前は地域で運営していた状態からへき地保育所として認定し町直営へと移行してきた経過や、児童数の減少から町直営のへき地保育所から私立保育所への運営に切り替える状況もあった。このことから、2003（平成 15）年には児童数が 10 名以下のへき地保育所については、上士幌保育所への統合か、有資格者を 1 名程度置いて私立保育所として地域運営する（保護者たちでの運営）かの選択に迫られ、2004（平成 16）年からは前年度まで 3 ヶ所あったへき地保育所のうち 2 ヶ所が私立保育所へと移行されるようになった。私立保育所の運営主体は保護者による運営委員会であったが、当時の保育課が運営に当たっての相談等連携を取るなどのサポートをしたり、人件費の支払いや社会保険の手続き等の事務処理は町の商工会が手伝っていた。

また、私立になった後も人件費や施設の維持管理費がかかるが、通ってくる子どもたちの保育料だけでは運営が成り立たないので町が補助していた。へき地保育所として最後まで残っていた萩ケ丘保育所は合意が得られて町直営から私立となり、へき地保育所が完全になくなったことから、2012（平成 24）年度にへき地保育所条例も廃止された。

そして、かつては 10 ヶ所あった保育所も、現在では認定こども園 1 ヶ所となった。農村部の私立保育所は小学校の施設付近を借りて運営していたが、小学校の閉校に伴い保育所も共に閉所した。農村部に住む町民にも認定こども園に通園してもらうこととなり、それに伴って 2km 以上離れているところから通園している家庭に対して 1km あたり 20 円で通園にかかる燃料代の補助をしている。送迎バスを用意する案も出ているが、専用のバスと同乗する保育士の確保が厳しく、通園補助の方が経費が安く済むようになる。保護者のニーズとしては自然豊かな場所にある小さな保育所で子どもを育てたいという声もあるというが、民間で保育所を運営しようとする町民や民間からの参入は今のところなく、認定こども園に通園する子どもが増加する一方である。

2. 「ほろん」の概要と取り組み　（担当：張頡）

本節では、主に幼児教育課長やほろんの園長先生へのインタビューによって、ほろんの子育て支援の実態について記述していく。

（1）基本情報

認定こども園ほろんは保育所と幼稚園のよいところを一つにし、地域における子育て支援機能を備える施設である。

2019（令和元）年 7 月現在、認定こども園には合計 173 名の生徒が在籍している。クラスはひまわり 1 組、2 組（5 歳児）、あじさい 1 組、2 組（4 歳児）、ゆり組（3 歳児）、すみれ組（3 歳児）、たんぽぽ組（2 歳児）、さくら組（1 歳児）とすずらん組（0 歳児）に分けている。

0 歳児の入園資格は 8 か月以上であり、8 か月になると年度途中でも入れるという形になって、さ

らに、町外からの移住者が増えていく。そのため、2019（平成 31）年当初は 156 名の生徒からスタートしたが、年度末に 190－200 名の生徒になるかもしれない。昔のデータによると、毎年 15～20 人ぐらい増えていた。

年度	年度当初	年度末	増加数
2015（平成 27）年度	102 人	122 人	＋20 人
2016（平成 28）年度	123 人	139 人	＋16 人
2017（平成 29）年度	132 人	155 人	＋23 人
2018（平成 30）年度	159 人	185 人	＋34 人

【図表 2-1】認定こども園「ほろん」の園児数

（出典：認定こども園「ほろん」提供資料より筆者作成）

また、認定こども園ほろんには、正職員 23 名、準職員 6 名、養護職員と臨時職員 10 名、外国人の委託職員 1 名、パート 11 名を含めて全体 50 名ほどになっている。その中で、ALT としての外国語指導助手で 1 名、教育支援コーディネーター2 名、国際交流推進員 1 名、事務補 1 名、調理員 1 名と子育て支援センター2 名という構成になっている。

職員の資格につて、正職員と準職員つきましては、保育園教諭・保育士と幼稚園教諭の資格両方持っていて、養護職員と臨時職員としては保育園教諭・保育士または幼稚園教諭の資格を持っている。また、パートには資格を持っている人がいるが、持っていない人もいる。

(2)「ほろん」の取り組み

①上士幌町認定こども園の教育・保育

認定子ども園ほろんは、「自分を大切にし、他者を認め、思いやりをもって生きる力を育む」を保育教育の理念としている。「環境を通して」こどもの主体性や意欲を引き出していくアプローチを基本とし、上士幌の大自然を大いに活用した広く豊かな経験のできる保育教育をめざす（ほろんのパンフレットより）。例えば、認定こども園園庭整備事業という支援策があって、2017（平成 29）年、どろんこ遊びができる水場や砂場、アスレチック体験ができる忍者小屋などが備え付けられた「ほろんの森」が整備され、子どもの主体性の基礎を育んでいることが見えてきた。

また、ほろんでは、生活と遊びを中心に保育教育を展開し、一人ひとりの個性的な心と体の成長を支えることが基本の保育方針である。生活と遊びを通して、子どもに「学び力、体づくり、社会性、想像力」を身につけていく。保育教諭は子どもたちが生き生きと活動できるような心があって、一人ひとりを大事にして育っているのが感じられる。そういう環境の中で、依田副園長は、「先生たちも私自身も、自分の人間性を高めて、子どもたちの前に立って、地域と協力しながらやっていきたいという気持ちが一杯である」（依田副園長の発言より）という決意を語っていた。

その他、子どもの健康状態と発達発育状態の定期的、継続的な把握、毎月の避難訓練、子育て支援センターとの連携（遊びの広場・育児相談・子育て情報・親子支援）、小学校との連携、地域の行事への参加など取り組みから、町全体で子どもを育てようという意識が高いと見られている。

②英語教育について

認定子ども園ほろんが開設した 2015（平成 27）年から、外国の文化への関心と世界に開かれた心を育み、国際交流に繋がる基礎力を養うため、派遣会社に委託して、英語指導助手 1 名が一年派遣されていた。主に年長さんに対する英語の遊びというようなカリキュラムを中心に英語教育を行っている。

授業の内容については、一日の保育の中に、英語遊びという形で、子どもたち曲に合わせて歌ったり、単語カードを使ったりとか、それの中身はほぼ英語で進めていく。子どもたちは耳から聞いた英語を自分の言葉として発する。それから、園長は、「私たちは、外国人の方が来ると、少し身構えだが、（子どもたちにとっては）普段の生活も外国人の先生とずっと一緒にいって、効果が大きいと思う」（垂井園長先生の発言より）と、積極的な態度を示している。

また、子どもの数が増えるとともに、2019（平成 31）年 4 月から、直営の臨時職員という形で、もう一人の国際交流推進員が配置された。このように、英語指導助手は、ほろんだけではなく、幅広く小学校の英語教育も所属される。それから、新たな国際交流推進員は主に年長さんの英語教育を担当している。このように、外国人先生は臨時職員という形なので、役職員と同じく、夏休み冬休みのような長期区間がないである。例えば夏休みでも、保育園型の子どもがいる時に、長期間外国人先生不在というのはなくて、不足が下げると言える。

③サポートブック「アーチ」の活用

上士幌町で育つ子どもと、子育てをする保護者が、子育てに関係する機関とスムーズな連携と情報共有を図ることで、継続的なサポートを受けやすい環境を作るために、生まれてから母子手帳と一緒に発行するサポートブック「アーチ」を導入している。しかし、インタビューによって、サポートブックは子どもの成長に応じた継続的な支援を推進するために、保護者が管理する成長記録ファイルとして使っているが、関係機関が「アーチ」を共有するのが定められていない。それゆえに、これから関係機関と連携する中でどのように活用されているのかを期待している。

④その他の取り組み

2019（令和元）年 10 月から、全国保育料無料化が実施される。この点を踏まえて、ほろんの魅力化アップのために、独自の活動が多く見られている。具体的に挙げると、まずほろんの国際交流推進員は、こども園の英語教育だけではなく、子育て支援センターに来ている親子さんとの関わりも図っていく。また、今上士幌町は農業関係で外国の方（特にアジア系）を増やしていくきっかけに、子育て支援センターの地域サロンというスペースを利用して、上士幌町内に住んでいる外国人との交流が行われている。こうして、地域サロンは親子に対する国際交流の活動拠点としても使われている。

一方、上士幌の保育思想を高めて、イコール職員の質を高めるために、現在、幼児教育科を持っている大学の教員の方が、年に 3 回上士幌に来る。まず、札幌国際大学の教授 1 名が、子どもと一緒に遊びという形で、いろいろなことにチャレンジさせたり、話をしたりの目的で来る。それから、幼児教育要領が改正というところがあって、同じ国際大学の短期大学の学長さんが来る。その他に、職員たちの業務改善、働き方改革、いろいろな職場環境を含めて、藤女子大学の教授 1 名が来る。

3 名の方に、2018（平成 30）年から 3 年間契約の形で取り組んでいる。

このように、町側が子ども一人ひとりの支援に努めている。そして、上士幌町外の様々な専門家が町の方針にサポートして、協力を惜しまない体制がつくられている。

3. 「ほろん」の機関連携と情報共有　（担当：趙紫雲）

本節では、認定こども園の機関連携と情報共有について具体的な取組を述べていく。

（1）機関連携

認定こども園の関係機関は、連携によって地域の子育て世帯を様々なサービスでサポートする。ここでは認定こども園と連携する機関をまとめていく。

1 つ目はかみしほろ学園である。かみしほろ学園は認定こども園、小中高全ての教育機関が連携を取り、18 年間で子供を育つという取り組みである。ひとつの流れとしては小学校とこども園の連携である。各自の担当者がいて、特に年長児から小学校 1 年生に上がる時はスタートプログラム、こども園から小学校へのアプローチプラグラムも考えている。上士幌町にあるこども園、街中に一つの小学校（糠平は閉校）、中学校一つと道立の高校、数少ない縦の連携を図るのがまだ試行錯誤中である。

なお、上士幌町における幼児から高校生までの一貫性のある教育づくり推進のため、2018（平成 30 年）度かみしほろ学園教育研究大会で、認定こども園が保育公開を行って、町内の先生方、近くの幼稚園、保育園、こども園にも案内を出して、色々な意見をもらった。研修の場や交流の場を設けて、子どもの発育発達教育に関する交流および先生方の交流を進めている。また、研究方法と実践を共有し、教職員としての力量と資質を高める。

2 つ目は教育支援コーディネーターである。職員の中に教育支援コーディネーター2 名がいて、1 人はこども園正職員で、もう 1 人は臨時職員で地域おこし協力隊である。教育委員会を母体として、こども園と小学校の連携、発達支援センターとの連携を中心に連携をとれるようにしている。

3 つ目は子ども発達支援センターである。子ども園に子ども発達支援センターの人が子供の様子を見に来たり、センターに子供がニコニコ教室等で行った時に担任の先生が見に行ったり、動きやすいように進めている。

4 つ目は子育て支援センターである。2015（平成 27）年、認定子ども園ができてから、子育て支援センターを併設した。また、学童、発達支援センターもわっかという学習センターに集約した。このように子育てに関する建物は子ども園とわっかに全て集約している。子育て支援センターとして、毎日午前午後支援を行っている。子育て支援センターと子ども園を併設することによって、子ども園に来ていない子こどもや母親、これから妊娠出産する母親の相談にも子育て支援センターが対応する。また、一時保育も子ども園の中で対応できる。子育て支援センターに該当する方は少数で、短期間の少人数という形になるが、この部分のサポートを続けるのが必要である。

（2）情報共有

認定こども園は、保育園と幼稚園の機能を合わせ持ち、子どもによって保育時間も異なっている。

午前中の保育と教育に関して、保育園型と幼稚園型の子ども全部一緒に活動を行なっている。幼稚園型の子どもは 13 時に起きて迎えを待って帰る時間になっている。保育園型の子どもの保育時間は朝 7 時半から夜 18 時半までで、13 時に昼寝の時間になっている。フルにいる子どもと途中で帰る子どもがいる。

では、このような中で、保育士同氏はどのように子どもの情報を共有するのだろうか。先生の勤務体系は 5 種類、早出、〇早、通常勤務、〇残、遅出があり、勤務時間が 7 時間 45 分と決まっているので、一緒にフリーになる時間がほとんどない。先生は毎日 14 時から 30 分のミーティングが行なっている。各クラスから 1 名ずつ代表者が出て、それぞれ子どもの様子や園の中の連絡事項を調整している。ミーティング以外、3、4、5 歳の以上児クラスの会議と 0、1、2 歳の未満児会議というクラス会議が 2 ヶ月に 3 回が行っている。また、全体の保育会議が 3 ヶ月に 1 回を行っている。他の月は各クラスの代表が出る保育会議が行っている。

4. 「ほろん」の認識課題　（担当：趙紫雲）

毎年上士幌町の子ども数（出生数）は 30 人ほどで、さらに 2018（平成 30）年一年間 40 人ぐらいの子どもが生まれた。それに対して、認定子ども園の定員が 170 人であり、定員オーバーの状態になった。定員オーバーしても 2 割の増減までがいけるという緩和措置がありますが、認定こども園現場では担任や職員の配置などが非常に課題になっている。

現場の問題を解決するために、すずらん組（0 歳児）の分室を採用している。だが、今年度当初にすずらん組が一人で、一人の分室を運営するために、最低 4 人の職員を配置しなければならない。それは非常に効率的ではないから、今年度特例でさくら組（1 歳児）の中に小さい子ども 4 人が 0 歳児と一緒に分室に行きました。上述したように、年度途中の 0 歳児がどんどん増えていて、7 月に 0 歳児が 6 人、8 月に 9 人になるという見込みがあるので、8 月からは先ほどの 1 歳児を本園のほうに移ってもらうことにする。また、あじさい 1 組 2 組（4 歳児）とひまわり 1 組 2 組（5 歳児）につきまして、保育室が足りないから、一つの教室の中で 1 組 2 組という形で分けて、グループ制にして担任を配属するという形になっている。

小括――上士幌町子育て支援行政の評価と課題　（担当：野田紘史）

（1）上士幌町子育て支援行政の評価

①子育て支援行政における町行政の一体的取り組み

上士幌町では、町長をはじめとする町行政全体で子育て支援が行われている。町行政全体が子育て支援行政に一体的に取り組むことで、多様な施策を行えるという具体的な効果が表れている。

［子育て支援行政関連部署の一元化］

一体的取り組みの一つとして、子育てに関わる部署の一元化、各センター等の所管を教育委員会に集約したことが挙げられる。それ以前は、子育てに関する業務や情報が部署ごとに分散していた。それを教育委員会で一元的に所管することで、情報共有や施策実施を効率的に行えるようになったと考えられる。

このような子育て支援関連部署の一元化は、他の市町村でも行われてきている。そのような中、

上士幌町に関して特筆するべき点は、教育委員会の一部局として一元化した点である。先述の通り、学校教育等へのつながりなどを重視して、上士幌町では教育委員会部局として一元化を行っている。首長部局、教育委員会、どちらで子育て支援行政を一元化すると良いのか。この問いには、各自治体の部局設置状況や、人員配置の状況、そして窓口対応の必要性など自治体ごとの状況を踏まえる必要があるため、一概には答えられない。少なくとも学校を含む教育との「一貫性」をキーワードとするのであれば、有効性はあるといえよう。

［「縦の連携」と「横の連携」］

部署の一元化以外には、「かみしほろ学園構想」が、一体的な取り組みといえよう。認定子ども園から高校までの教育を一貫的なものとするこの取り組みは、いわば「縦の連携」である。情報の共有や一貫した教育プログラム構築などが行われるようになる効果が期待できる。

また、子育て支援センターや認定こども園などによる「横の連携」も一体的取り組みに含まれる。特に「乳幼児健診」での取り組みで見られるように、乳幼児の段階から、子どもやその家族に関して、あらゆる関係部署や関係機関が情報を把握し、対応できるようにしている。このような連携を、具体的な取り組みとして実施できているという点は、注目に値する点である。

縦と横以外にも、認定こども園への外部からの協力体制など、「三つ目の軸」があることも考慮したい。町外部とつながって連携する、その取り組みが、上士幌町子育て支援行政の一体的取り組みや各施策の有効性を補強しているといえよう。

②財源の確保

上士幌町はふるさと納税の収入によって、子育て支援行政に関する財源が確保されている[5]。ふるさと納税を子育て支援に活用でき、財源が豊富である状態であることが、まずは評価できる。

上記に加え、町費・北海道からの交付金・国からの交付金による「子育て支援交付金事業」を合わせることで、生まれてから 18 歳までの医療費無償化、保育料無償化、そして先生方の研修に至るまで、財源を確保している。特に保育料の無償化は、2020 年 4 月の国による無償化に先んじて実施されており[6]、向こう 10 年間の無償化を確実なものとしている。

ふるさと納税の収入は「子育て少子化対策夢基金」として基金化することで、将来にわたっても使用できるようにしている。ふるさと納税を、将来的にも国が続けるかは不明である中で、基金化・町費の財源化・クラウドファンディングの活用など、上士幌町はその準備も行っている。その点において、「補助金頼みの一過性を持った政策」とは一線を画している。

付け加えると、「ふるさと納税」を子育て支援や移住定住促進と絡めて、推進してきた上士幌町の取り組みも特徴的である。ふるさと納税活用に積極的な町長の下、町として一体的に取り組み、効果が出ている点も、評価の面では考慮したい。

[5] 大きな使途の一つが子育て支援であることを、町として広報している。そのことが、上士幌町に対するふるさと納税へのインセンティブを高めるという、町にとって「良い循環」にもなっている。
[6] 0 歳からという点で、国よりも無償化の範囲は広い。

③地域とつながった取り組み

上士幌町の子育て支援行政では、地域とのつながりも、一つの評価ポイントとして挙げられる。例えば、認定こども園には、地域住民が園庭で遊ぶ子ども達を見られる施設が設置されている。給食の試食といった他の取り組みも併せ、地域とつながった子育てを構築している（認定こども園「ほろん」ヒアリングや同園視察より）。

また、へき地保育所や私立保育所という形態の導入から、認定こども園への統合に至るまでの経緯にもそれが表れているといえよう。地域住民との話し合いや、統合をする際の明確な説明など、地域と歩みを共にするプロセスを経て取り組んできている（町教委教育推進課ヒアリングより）。近年、自治体の財政状況が悪化した場合に、合理化を大きな要因として、学校を含む公的施設の統廃合が進められるケースがある。そのような中で、「地域と歩みを共にして変化している」という点で、上士幌町のケースには着目する意義があるといえる。

（2）上士幌町子育て支援行政の課題

①連携

前項で述べたように、上士幌町の子育て支援行政では、一体的取り組みや連携が一つの評価ポイントとなっている。その一方で、課題となる部分も存在する。

例えば、遊びが主となっている認定こども園から、勉強が主となる小学校の接続について、いわゆる「小１ギャップ」である。確かに、子どもの情報共有などについては、連携体制が構築されている。その一方で、教育内容の接続については、今後の検討課題といえよう。

また、子育て支援行政に関連する部署の一元化について、保健福祉課に残された業務の存在も検討する必要のある課題である。窓口対応必要性などの観点から残されているが、改めて、この業務も包括した一元化にするかどうか、見直す必要があると考えられる。

②サポートブック「アーチ」の活用について

調査結果からは、サポートブック「アーチ」が、あまり活用されていないことが判明した。現状では、家庭での記録用途が主となっており、行政が活用している形跡が見当たらない。確かに、高度な個人情報であることから、活用や管理にはかなりの注意を払う義務が生じる。それでも、学校段階が変わる時や、子ども達一人一人の特性情報を（教育や福祉の観点から）関係機関が必要とする時、重要な役割を果たせるのではないかと考えられる。連携にも関連するが、関係機関による共有や使用、管理の方法を規定した上で、より一人一人に寄り添った子育て支援となると想定される。

「アーチ」については、記入する内容も、改善する必要があると考えられる。特に、前段の共有などを想定するのであれば、母子手帳レベルのようなものとした上で、あらゆる関係者が記述しやすく、また、活用のしやすい内容としていくことも必要であるといえる。

③保育人員の確保

上士幌町認定こども園「ほろん」は現在、元の定員を超過してしまっており、2 割までの緩和措置によって、受け入れを行っている状態である。そのような中で、保育士をはじめとする保育の担い手を確保できるかが課題である。2019 年度については、内部の臨時職員を正職員とすることで

対応した。しかし、昨年度まで「職員を募集しても来なかった」ことを踏まえると、正職員以外の募集も含め、担い手確保が難しくなることが想定される。移住定住促進と関係するが、子育て世代以外の 20 代～30 代にとって、「上士幌町で居住して仕事することが魅力的」であるように、より魅力化を進めることが、一つの解決法となるのではないかと考えられる。

④移住者への対応

調査結果からは、子育て支援事業方針の中で、移住者に向けたものがないことが見受けられた。しかし、上士幌町には移住者が多いこと、特にその中での母親の孤立は慎重に検討しなくてはならないと考えられる。提供資料内には、関係する記述が散見されるものの、具体的な方針としての記載とは捉えにくい。現状のままでは、子育て支援事業は移住定住の宣伝ツールで、移住後の具体的サポートは検討されていないと捉えられる可能性あり、改善を検討する必要があるといえる。

⑤取り組みの継続性

現状、ふるさと納税・移住定住・子育て支援・教育などに積極的な町長の下[7]、町行政や関係者が積極性を持って、子育て支援行政関連の施策実施に励んでいる。一方で、これらの施策実施について、どれくらい継続性が担保できているかについては、検討しておく必要があると考えられる。

財源については、調査内容から、既に様々な措置が講じられていることが分かった。それでは、人的資源の面ではどうか。現状、それらの施策を実施している関係者の方々が、永久にそれを続けられるわけではない。一方で、上士幌町の取り組みには独自のものが多い。そのような中で、人が変わっても、同様の、又は、より改良された取り組みを実施できるような人材の育成も必要ではないだろうか。無論、それらの担当者が変わる時は、引き継ぎが為されることは自明である。しかし、独自の取り組み内容が多い以上、継続性を持つには、より早くからの対応可能人材育成も必要である。人が変わって、前述のような取り組みがなくなってしまった、そのような事態を回避する準備が求められる。

⑥他の市町村への波及

上士幌町の課題ではなく、日本全国の子育て支援行政に関する課題である。ここまで述べてきた上士幌町での施策は、他の市区町村でもできる内容があると考えられる。特に乳幼児健診に関するものである。規模の小さい上士幌町だからこそ実行可能であるという側面もある一方で、そのような機会の活用と、組織連携のあり方については、どのような市町村であっても応用可能ではないかと考えられる。

第 3 章　上士幌町におけるコミュニティ・スクールの導入

上士幌町では、2014（平成 26）年、2015（平成 27）年の準備期間ののち、コミュニティ・スクール（以下、「CS」と略記）制度が 2016（平成 28）年より導入された。『かみしほろ学園構想』では「町民や保護者の意見を学校運営に活かし、地域総ぐるみで子どもたちの育ちに関わる仕組み」

[7] 調査時点での町長（竹中貢町長）のキャリアには教育委員会での勤務経験もある。

として捉えられており、導入にあたって、2016（平成 28）年 4 月 1 日に、学校評議会を母体として上士幌小学校、萩ケ岡小学校、糠平小学校、上士幌中学校に学校運営協議会が設置された。そして 2018（平成 30）年より、基本理念のひとつである「幼児から高校生までの一貫性のある教育づくり」のため、認定こども園と道立高校である上士幌高校にも学校運営協議会が設置されることとなった。2018（平成 30）年 3 月には萩ケ岡小学校が閉校となり、調査時では、上士幌町に存在する学校・こども園 5 校すべてに学校運営協議会が設置されている。

本章では、上士幌町コミュニティ・スクールについて調査した内容及び考察を述べる。構成としては、第 1 節では上士幌町全体の仕組みを掴んでもらうため、コミュニティ・スクールを取り組む際に組織された体制についての概要を述べる。次に、第 2 節ではコミュニティ・スクール制度においてかなめとなる学校運営協議会における熟議について述べる。第 3 節では、住民に参加してもらうため組織されている「ゆめ育」応援団を取り上げる。第 4 節では、学校運営協議会や「ゆめ育」応援団の取り組みを進めるにあたって、住民や職員のつなぎ役として活躍する CS コーディネーターの 2 人について述べる。そして、それまではコーディネーターや学校運営協議会について個々に取り上げることになるが、実際に学校に導入された具体的な事例として、第 5 節では上士幌高校を取り上げる。最後に第 6 節において、全国及び上士幌町におけるコミュニティ・スクールの今後に向けて、調査を通して得られた可能性・課題を述べたいと思う。

1. コミュニティ・スクールをめぐる上士幌町の組織体制　（担当：池上湧介）

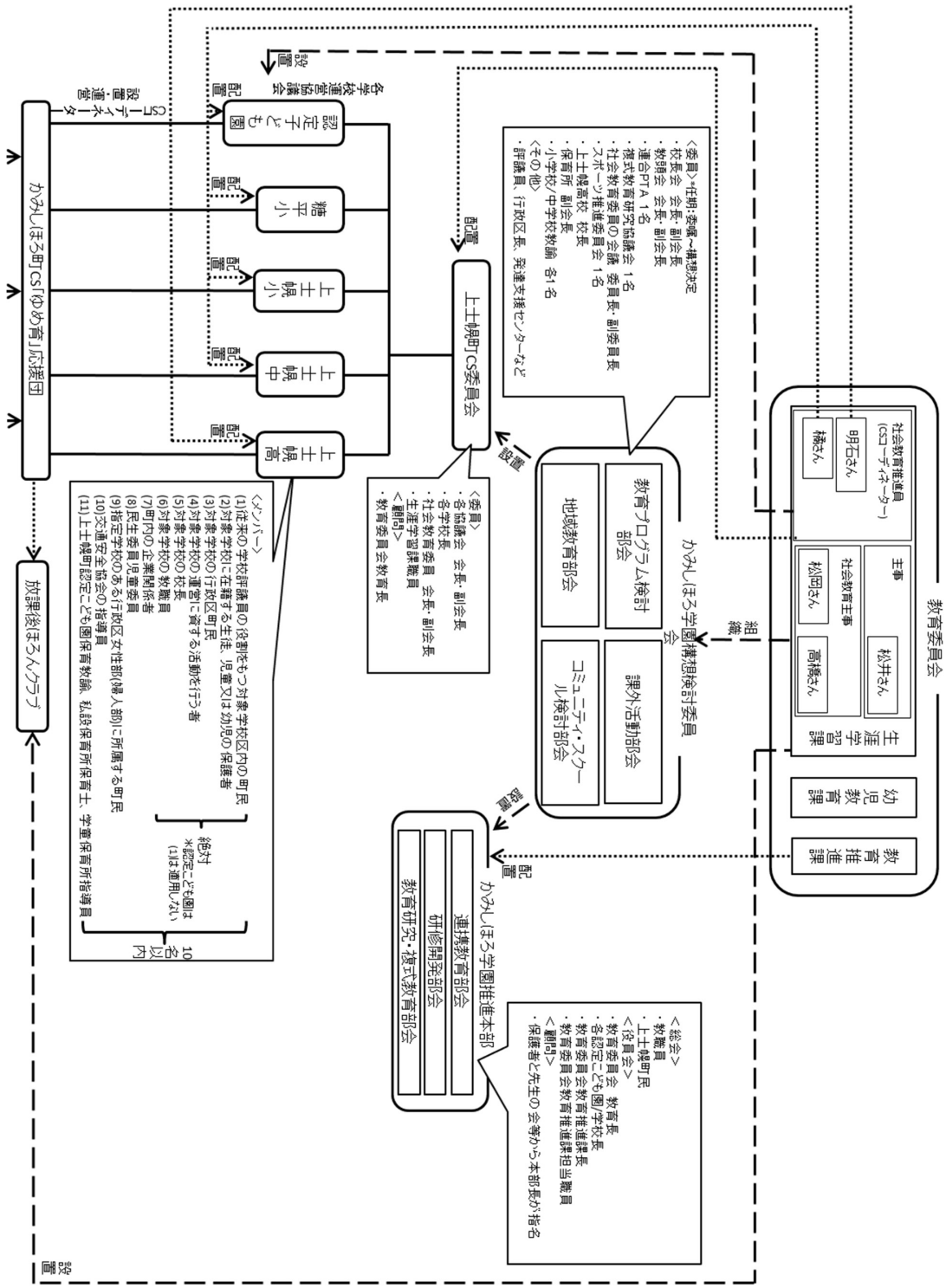
上士幌町では「地域総ぐるみ」でコミュニティ・スクールに取り組まれている。そのため、個々の取り組みの内容を説明する前に、全体像の概要を述べたいと思う。そこで本節では、上士幌町におけるコミュニティ・スクールを支える体制について述べたいと思う。（【図表 3-1】【図表 3-2】）

（1）生涯学習課（教育委員会）

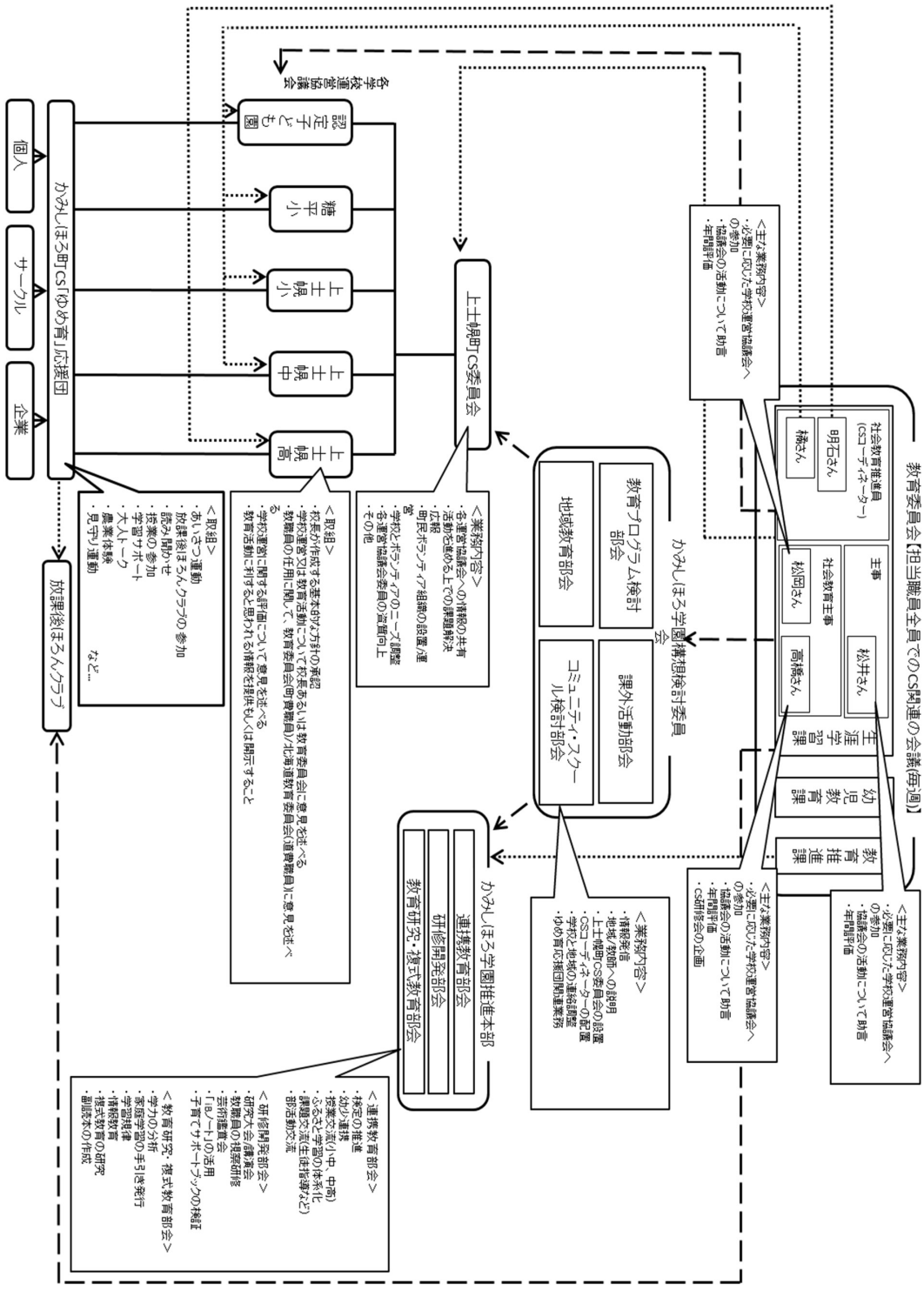
CS の導入や現在における助言や支援などは、生涯学習課が担っており、担当職員全員での会議が毎週行われている。また、CS の運営において中心的な存在として、松田主事と高橋社会教育主事・松岡社会教育主事、橘 CS コーディネーター・明石 CS コーディネーターがいる。

それぞれの CS における業務について、主事と社会教育主事の業務は似通っており、質問紙における高橋社会教育主事の回答によると「必要に応じた学校運営協議会への参加、協議会の活動について助言、年間評価」を行っている。これらに加えて高橋社会教育主事のみ、CS 研修会の企画を担当している。

CS コーディネーターは「かみしほろ学園構想」によると「各学校運営協議会の調整等の事務を行う」ことを目的として導入された。具体的な業務は 2016（平成 30）年 10 月に三笠で行われた全国コミュニティ・スクール研究大会での上士幌町の報告『地域と学校を結ぶ社会教育発のコミュニティ・スクール導入』に記されている。報告では、CS レター「きずな」の作成や学校と地域の連絡調整、「ゆめ育」応援団関連業務が業務内容としてあげられている。コーディネーターについては、第 4 節で詳しく述べたいと思う。



【図表 3-1】上士幌町コミュニティ・スクール組織構成



【図表 3-2】上士幌町コミュニティ・スクールの取組内容

（2）コミュニティ・スクール検討部会（かみしほろ学園構想委員会）

かみしほろ学園構想委員会は、『かみしほろ学園構想』によると、「学校、家庭、地域がそれぞれ責任と役割を果たしつつ、上士幌町教育ビジョンで定める目指す子ども像を実現するための具体的な手法を検討し、構想として策定することを目的」として設置されたものである。その中で設けられた 4 つの部会のうち、「地域が学校を盛り上げ、元気な学校が地域の活性化を生む好循環システム」という考えをもとに、CS の導入や活用に関することを検討するため設置された部会がコミュニティ・スクール検討部会である。全国コミュニティ・スクール研究大会での報告によると、この部会では「広く町民に CS を周知し、理解・促進を図る」「実際の（CS の）運営方法について、方向性を定める」ことを具体的なミッションとして掲げており、その実現のための事業として SNS や広報誌の活用、CS コーディネーターの配置などが挙げられている。

（3）かみしほろ学園推進本部

かみしほろ学園推進本部は、かみしほろ学園構想委員会により 2016（平成 28）年 4 月に設置された。上士幌学園推進本部規則によるとこの本部は、『上士幌町教育目標及び学校教育目標・社会教育目標を踏まえ、「かみしほろの健やかな育ち」、「上士幌町子ども教育ビジョン」の具現化を目指すことを目的』としている。連携教育部会、研修開発部会、教育研究・複式教育研究という 3 つの部会に分かれており、研究大会や講演会の開催やふるさと学修の体系化、学力の分析などが具体的な取り組みとして行われている。

（4）上士幌町コミュニティ・スクール委員会

上士幌町コミュニティ・スクール委員会は、『上士幌町コミュニティ・スクール委員会設置要綱』によると「上士幌町教育委員会及び北海道教育委員会が設置する学校運営協議会の総合的な連絡調整及び各学校運営協議会委員の資質の向上のための活動を行う機関として」設置された。所掌事項としては、各学校運営協議会の情報の共有や委員の資質向上、広報誌等の発行、学校とボランティアのニーズ調整や組織運営などが挙げられている。

（5）かみしほろ町コミュニティ・スクール「ゆめ育」応援団

「ゆめ育」応援団は、町民が実際に学校の活動に関わるため、北海道家庭教育サポート企業等制度を基盤として設置されたものである。全国コミュニティ・スクール研究大会での報告によると、『「やってあげてる」ではなく「一緒に学ぼう」「ともに地域を創ろう」の考え』をもとに、「学校を核として、地域総ぐるみで子どもと関わり、学び合っていく環境づくりを行うために、自らの学びや得意とすることを、子ども達へ還元していこうとする取組」が行われている。初めは各学校・こども園に「ゆめ育」応援団がそれぞれ設置されていたが、2018（平成 30）年以降は全町的な形となり、すべての学校で活動することが可能になった。

2. 学校運営協議会での熟議

（担当：松永稜平）

本節では上士幌町の学校運営協議会での熟議の実態と上士幌町が捉える課題を記述していく。

(1)「熟議」とは

文部科学省によると「熟議」のプロセスを以下のように定義している（文部科学省 2019)。

> ①多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって、②課題について学習・熟慮し、討議をすることにより、③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、④解決策が洗練され、⑤個々人が納得して自分の役割を果たすようになる、というプロセスのことを言う。

また、各学校運営協議会の会議開催においては、「熟議」は以下のように求められている。

> 子供たちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子供を育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論)」を重ねることが大切です。熟議の実施により、子供たちに関わるより多くの方の意見を取り上げることができます。

以上を踏まえて上士幌町の学校運営協議会での「熟議」を見ていく。

(2) 上士幌町の学校運営協議会における熟議の実態

上士幌町では、熟議と実践を、「上士幌町 CS」の 2 本柱としている。

しかしヒアリングの結果、現状としては学校運営協議会においては実際に熟議という成熟した協議にはまだ至っていないということが分かった。

> 「熟議」という言葉についてはコミュニティ・スクール導入の、制度が策定されたときに出てきた言葉で、教育委員会としては、「熟議」という言葉についてはそこまで深い、なんていうんですかね、そこまで深い思いは持っていないというか。ただ、「熟議」っていうのは、おそらく学校運営協議会の職務ですとか役割を達成するときに、熟議というのは自然発生的に生まれてくるものなんじゃないかなと思っている。（社会教育主事　高橋氏ヒアリングより）

しかし、教育委員会が何をするかを決めるというよりは、各学校運営協議会において主体的・自主的な話し合いが行われる形に持っていきたいという意図が大前提である。協議会規則として会長が協議会を招集し議長をするという規則となっているが、現状としては柔軟に対応して、校長が課題として地域の皆さんと意見交換したものを挙げて物事の話し合いがその都度行われている。また、住民の方からこういう話し合いがしたいといったケースは過去にはあまりなく、学校運営協議会単位で熟議を行っている。さらに、上士幌町のコミュニティ・スクールの方法としては現在、地域住民一般の方に参加してもらうという会議の設定はされていない。もちろん校長だけではなく、地域住民や地域枠で入っている人も課題や問題意識を出し合っている。（橘氏ヒアリングより）

研修については CS 研修会というものを社会教育主事の高橋様が年 3 回行っている。（同上）

また、子ども園、小学校、中学校、高校の運営協議会の役員全員が集まる全体の研修会もあり、縦の連携が取られつつある。（認定こども園ほろん　垂井園長ヒアリングより）

(3) 熟議を行う体制について

各学校の運営協議会終了後報告書に記載されている。インタビューにおいては上士幌小学校の

2019 年度第 1 回の運営協議会を具体例として挙がった。

第 1 回　運営協議会 決定事項と承認事項、協議事項、情報意見交換内容が主に話し合われた ・第 2 回目の学校運営協議会の開催日の決定 ・学校運営に関することの基本方針の承認と上士幌小学校の学校運営協議会会則の変更の承認 ・今年度の主な活動内容について挨拶運動はいつやるかという協議 ・年間行事の予定紹介、各学校の活動テーマの頭出しについての情報意見交換 （社会教育主事　高橋氏ヒアリングより）

具体的に何をするかという話し合いについては以上の 4 項目が話し合われた後に行われる（同上）。また、人事要求に関しては過去に複数回出ているとのことである。具体的には部活動のもっと盛んな学校にしていきたいので、指導できる先生が欲しいといった要求などである。（生涯学習課長　須田氏ヒアリングより）

教育委員会が毎年示す全体の 1 年間のテーマに沿った形で、各学校運営協議会でまたテーマを決める。具体的に 2018（平成 30）年度の 1 年間の全体のテーマは「CS の活動をもっと広げていこう、深めていこう」というテーマであった。それに対応して上士幌小学校運営協議会のテーマは「広めよう学校の輪、伝えよう地域の力」であった。しかし、教育委員会においては、上記のテーマではなかなか具体的な活動に結びつかないので今年度は具体的なテーマに絞って周知するとのことである。（社会教育主事　高橋氏ヒアリングより）

合意形成については、本業との兼ね合いも考えながら、時には妥協するところもありながら、このようなことが出来るのではないかということを各人の思いをすり合わせていくようなイメージで行っている。また、ある決定に対して絶対に反対だという意見は出ない。以上のような形で実際に可能かどうかの部分で調整を図っている。（同上）

（4）上士幌町が捉える独自の特長と課題点

現状としては、学校運営協議会において熟議に繋がるケースはなかなか発生せず、何を話したら良いかということが手探りの状態である。しかし挨拶運動や今後の地域展開の活動について具体性の持った話が行われ、実際の活動に繋がるケースも出つつある。（橘氏ヒアリングより）

学校運営協議会は制度上、学校長のマネジメント力によるところが多く、学校長が積極的でない場合には停止してしまう。このことからも実践の部分で校長のマネジメント力に依存しないという方向性があり、上士幌町の策としてはコーディ―ネーターが学校に近いところで動いているからこそ地域連携の部分で強力なボトムアップ機能が発揮でき、連携活動で密になることが可能となる。さらに CS の立ち上げ時にかみしほろ学園構想でも、CS 制度は熟議や合意形成によって学校を創っていく制度ではあるが、地域住民が実働で子どもたちと関わり、実際に教育に参画していく場・機会が必要と捉えている。その中で学校支援地域本部が設置されていないため、コーディネーターの業務の 1 つに第四節で述べるゆめ育応援団との連携を置き、実際に学校の活動に町民が関わっていく機会を創造することに重点を置いていると言えよう。（同上）

糠平小学校においては子どもたちの発案により糠平ビンゴという取り組みが行われている。子どもの発案が地域に伝わり、地域を動かしたという特殊な例である。このように子どもたちの意見に

対しても積極的になっている。（社会教育主事　高橋氏回答より）

インタビューの際に明言された課題は学校運営協議会として成功体験が少ないことであった。学校運営協議会で何かが決まりそれが具体的な部分で動きが発生するということがまだまだ少ない。（社会教育主事　高橋氏ヒアリングより）

さらにこども園、小学校、中学校、高校の各学校運営協議会での習熟度がバラバラであることも課題である。（橘氏ヒアリングより）

（5）学校運営協議会発の活動について

以下、学校運営協議会発で行われている活動を紹介する。

1つ目は挨拶運動である。もともとは中学校の学校運営協議会発の活動である。具体的に子どもの挨拶に課題があったのが小学校であったためコーディネーターが小学校の管理職と会長に中学校での活動を周知し、一緒に話し合って具体性を持って挨拶運動が広がっていった。（橘氏ヒアリングより）

2つ目は生涯学習ラリーへの参画である。社会教育の事業で商店街とわっかの中にそれぞれ体験ブースが設置されていて各職業などを実際に体験し、スタンプを集めるといったものである。いわゆるスタンプラリーである。その生涯学習ラリーにブースをCSでも構え、簡単な制度の図を作って住民の方に見てもらうように見える化を行う。（社会教育主事　高橋氏ヒアリングより）

3つ目は図書館の環境整備である。中学校の図書館の環境が芳しくなかったため地域の方々と協力して環境整備を行うという取り組みが行われている。具体的には本にラベルを貼ったり、見えやすい配置に変えたりしている。（橘氏ヒアリングより）

3.　「ゆめ育」応援団の取り組み　（担当：松永稜平）

（1）「ゆめ育」応援団とは

かみしほろ学園構想策定の際に設立されたものである。上士幌町には学校支援地域本部が設置されていないため、実際に学校の活動に町民が関わっていく機会を積極的に生む目的として、CSコーディネーターの業務のひとつに『「ゆめ育」応援団』の設立・運営を加えた。

上士幌町が 2 本柱としている一方が各学校運営協議会であるのに対してもう片方が実践部分である「ゆめ育」応援団である。

「ゆめ育」応援団の発端は家庭教育サポート企業[8]である。家庭教育サポート企業制度とは、北海道教育委員会が実施する、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し、相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図るための制度である。小堀教育長と各企業で協定を結び、21社を小学校に集めて合同協定式を行った。家庭教育だけではなく、学校の応援団にもなってほしいと説得し、了承を得る経緯となった。その後「ゆめ育」応援団として規模を拡大していく。その後、企業のみならず個人や社会教育の団体やスポーツ団体なども登録して応援できる仕組みになっていった。また、「ゆめ育」という名前を付けられた経緯であるが、「You Make」という英語を活用したもので子どもたちの夢を育むこともちろんだが、そのことを通じ

[8] 北海道教育委員会で、2006（平成18）年9月に定められた制度である

て子どものみならず大人にも還元されるという想いをもとに作られた名前である。（社会教育主事高橋氏ヒアリングより）

また、主体的に学校に、活動に参画して一緒になって子どもを育てることによって自分たちにもプラスになるということが目的としてあり、仮に特技が無かったとしても自分ができる範囲の中でも全く構わないというコンセプトにすることで住民が参画しやすいものとなるように企図されている。具体的には登下校時の見守り活動などは特技が無くても行える活動である。（橘氏ヒアリングより）

「ゆめ育」応援団に必ず登録しなければ学校や地域の活動に参画できないわけではなく、「ゆめ育」応援団に登録しなくても今まで携わっている形で進めたいという人もいるので、そのような人はこれまで通りの形で携わっている。（同上）

（2）「ゆめ育」応援団の構成員について

2019（令和元）年 7 月現在、「ゆめ育」応援団は 35 企業、6 団体、86 個人で構成されている（橘氏ヒアリングより）。主な企業は家庭教育サポート企業で登録されている企業、団体である。しかし、全てが上記制度で登録されている企業、団体ではない。具体的に挙げると、気球の町内チームや高橋様が所属する「林業グループドリーム」という団体や「フリーフライト」と呼ばれる若者の団体などである。（社会教育主事　高橋氏ヒアリングより）

個人については基本的には町民であり、登録すれば何も連絡が無ければそのまま登録状態となるため、転出等の関係で町外に住んでいる人も含まれている。個人は自らができる範囲で例えばけん玉を教えたり、読み聞かせ活動を行ったりしている。（同上）

（3）「ゆめ育」応援団を中心とした特徴的な取り組み

朝の読み聞かせ活動と放課後活動は「ゆめ育」応援団の方々に優先的に案内している活動である（橘氏ヒアリングより）。放課後活動に関しては全児童対象の「放課後ほろんクラブ」と、バス待ち児童対象の「放課後こども教室」、「朝や中休みの時間を使った読書活動」の 3 つの場面を設定し、積極的に子ども達との接点を設けている。

「放課後ほろんクラブ」は、放課後の時間に地域の教育力を活かし、子どもたちへの学習・体験・交流等の活動機会を提供することを目的としている。CS レターによると、この事業は 2015（平成 27）年度までは町内小学校の放課後の時間にさまざまな活動を行ってきた「放課後子ども対策事業」であり、2016（平成 28）年度に「放課後ほろんクラブ」として親しみを持てる名前に変更し活動を行っている。「ゆめ育」応援団の方が参画した例として 2016（平成 28）年度の上士幌小学校においてはマチあり袋作りやキャラメル包み、ピザ作り体験などである。

この他に、小学校 1 年生国語科の「はたらくじどう車」の授業の一環で、普段は間近で見られないようなブルドーザーなどを「ゆめ育」応援団を中心に企業の協力を得て子どもたちに見せる機会をコーディネーター主導で設けている。この取り組みは「ゆめ育」応援団への積極的な働きかけによって主体性を実現している事例である。具体的な形で参画する機会が無ければ地域の人たちの意識も向上しづらい。「一つ一つの具体的な活動をこういう風に仕掛けていくことによって少しずつそのゆめ育応援団の具体的な活動というのがみえてきたのかな」と橘氏は語る。

（4）今後の拡大について

コーディネーターが色々な放課後活動で新しい繋がり作りを実践している。具体的には直で電話をかけて「こういう取り組みをやってみませんか」と声を掛けている。実際に学校活動に参画してもらい、その後ゆめ育応援団の登録に繋がるケースが多い。（同上）

4. コミュニティ・スクールコーディネーターの配置　（担当：董鳳懿）

上士幌町では、2014（平成 26）年 12 月に策定した『上士幌町子ども教育ビジョン「目指す子ども像」を実現するための重点的な取り組み 2－②』として、「町の教育的な資源の発掘に向け、各関係機関や団体を有機的に結ぶコーディネーターの育成に努め、郷土を学ぶ機会を拡充します」と掲げている。この目的を実現するため、『かみしほろ学園構想』におけるコミュニティ・スクール導入決定後に CS コーディネーターを配置することとなった。 上士幌町では現在、橘大介氏と明石穂乃果氏との 2 人がコーディネーターの役割を果たしている。本節では、上士幌町における CS コーディネーターの実態について記述していく。

（1）上士幌町における CS コーディネーターの概要

①コミュニティ・スクールコーディネーターの紹介

1 人目は橘大介氏である。現在、上士幌町教育委員会生涯学習課の地域協働推進員として、上士幌町認定こども園、上士幌小学校、糠平小学校、上士幌中学校の CS コーディネーターを担当している。基本的に、週 2 日は小学校で、週 1 日は中学校で、週 2 日は教育委員会で勤務している。東京都出身で、幼稚園から小学校まで札幌市で過ごした。大学卒業後、札幌の民間企業に勤めていたが、2016（平成 28）年に上士幌町の地域おこし協力隊という総務省の制度の募集を見つけ、同年 7 月に上士幌町の地域おこし協力隊として上士幌小学校の CS コーディネーターに着任した。

2 人目は明石穂乃果氏である。現在、上士幌町教育委員会生涯学習課の社会教育推進員として、上士幌高校の CS コーディネーターを担当している。基本的に、週 3 日は高校で、週 2 日は教育委員会で勤務している。札幌市出身で、大学在学中に、10 代の意欲を育む教育支援活動をしている NPO 法人いきたすのカタリバ北海道の活動に参加し、高校生の動機づけやきっかけを届ける活動を行っていた。大学卒業後、東京都の民間企業で営業を経験した後、2018 年の 10 月に上士幌町の地域おこし協力隊として上士幌高校の CS コーディネーターに着任した。

②コミュニティ・スクールコーディネーターの雇用形態

コーディネーターの雇用形態は自治体によって様々である。上士幌町の場合、CS コーディネーターは当初、地域おこし協力隊の身分で採用していた。地域おこし協力隊は総務省の制度であり、3 年間は国からの交付金で雇用できる仕組みである。基本的に町が雇うため、町の臨時職員という形を取らなければならない。CS コーディネーターの 2 人は現在ではやや立場が異なっている。

明石氏は、2018（平成 30）年 10 月から地域おこし協力隊という形で採用されている。基本的には臨時職員であり 1 年ごとの更新という形をとっている。一方、橘氏は、2019（令和元）年 6 月で、3 年間の地域おこし協力隊としての任期を満了した。CS コーディネーターとして活躍していたので、7 月からは、仕事内容はほとんど変わらないが、地域協働推進員という肩書で町の臨時職

員の身分で継続して雇用されている。

（2）コミュニティ・スクールコーディネーターの業務とそのプロセス

各自治体はそれぞれの状況によって、コーディネーターに関する制度設計が異なっている。それによって、コーディネーターの業務やそれを遂行するプロセスも千差万別である。橘氏は，赴任した1年目（2016年7月～）は、事務とコーディネーターの両方を担っていた。

> 「私、赴任したのは3年前なんです。その1年目は、ありとあらゆることをやりました。例えば、来客した方へのお茶くみ。あと、先生たちの宿題のコピー取り。テントがないだけどテント探してくんない？テントどっかから借りてくるですとか、文化祭のために。もう、ありとあらゆる先生たちの困り感解消するために、語弊ありますけど、なんでも屋でした。」（CS コーディネーター橘氏ヒアリングより）

ただし、「いろいろコミュニティ・スクールという文脈で活動が増えていきますと、やっぱりあれもこれもというのはなかなか難しくなっていったんですね。」（同上）そのため、現在CSコーディネーターは事務とコーディネートの二つに分かれ、コーディネートの部分に特化している。

以下では、橘氏と明石氏がCSコーディネーターとして、現在取り込んでいる主な業務とそれを遂行するプロセスを記述していく。

①コミュニティ・スクールレター「きずな」の作成

ペーパーで発行したCSレター「きずな」は毎月1日に配布する。毎月1日の発行に間に合うように、教育委員会へ原稿と行事予定をデータ送信し、決裁してもらう。教育委員会で印刷してもらい、1日付で、各小学校、中学校などの関係機関に配布する。毎月25日発行の町広報の紙面に掲載するため、企画財政課にデータを送信する。

CSレターはA4両面印刷で、表面の内容はコミュニティ・スクールに関わる記事、裏面の内容は町内小中学校、上士幌町高校、こども園、教育委員会主催事業の行事予定である。行事予定は、生徒配付用と、広報掲載用で、2ヵ月分用意する。

CSレターの配布先は、町内各学校の保護者・教員・学校運営協議会委員（認定こども園「ほろん」を含む)、「ゆめ育」応援団の企業や個人（保護者を除く)、社会教育委員となっている。

②「ゆめ育」応援団関連業務

「ゆめ育」応援団は子どもたちの応援（登下校の見守り、趣味や特技を活かした活動、授業や行事への参画）をしている団体（企業、サークル、グループ）や個人のことである。「ゆめ育」応援団は各校ごとに登録するが、町内こども園・小中学校の応援団として、全町区で活動してもらう。

橘氏は「ゆめ育」応援団への登録手続きをする。登録データは、定期的に教育委員会にも共有する。また、登録している応援団との連携・協働活動も担う。学校の情報を「ゆめ育」応援団に発信すると同時に、「ゆめ育」応援団に登録した企業などの情報や思い収集して学校に伝える。

［発行までのスケジュール（例：6 月（第 4 号発行準備））］

日	スケジュール	CS コーディネーターの業務
1 日	◆CS レター発行（児童生徒配布）	◆関係各所に CS レターを送付 ◆広報へ CS レターのデータを送信
2 日		☆CS レターの記事に関する取材（随時）
5 日	◆CS レター広報締切 （※提出期限は月によって異なる）	
17 日		☆小中学校などに行事予定を送信
24 日	☆CS レター完成	☆町教委に CS レターを送信
25 日	◆広報に CS レターを掲載	
27 日	☆町教委で CS レターを決裁	☆広報に CS レターのデータを送信
29 日	☆町教委で CS レターを印刷	
翌 1 日	☆CS レター発行（児童生徒配布）	☆関係各所に CS レターを送付

※「◆」：CS レター第 3 号関連の動き　「☆」：CS レター第 4 号関連の動き
（出典：CS コーディネーター橘氏提供資料より筆者作成）

［「ゆめ育」応援団関連業務の登録手続］

Step1：登録者情報（登録日、登録 NO、校区、名前、住所、電話、ジャンル）を入力
　→各小中学校のファイルと全体ファイルの 2 ヵ所に登録する
Step2：応援団証とネームプレートを作成
Step3：登録校区の学校で、応援団証に「校印」を押してもらう
Step4：応援団証（鏡文）とネームプレート（鏡文）を登録者へ発送する。
（CS コーディネーター橘氏提供資料より筆者作成）

③学外学習・講師派遣

授業やクラブ、放課後活動の中で、教職員の要望にあわせて講師派遣の手配や校外学習の調整を行う。上士幌高校の「上士幌学」という授業の調整は、CS コーディネーター明石氏が行う。「上士幌学」は、上士幌を題材に歴史や産業，文化などを学び，地元について理解を深めるために、2016（平成 28）年度より学校設定科目としてスタートした。「上士幌学」の授業は一年間 90 コマあるため、毎年 4 月に、明石氏は教職員から「農業の巡見行きたいし、林業の巡見も行きたい。水生昆虫もやりたいし、養蜂園へ行きたいし、ドリームドルチェ牧場も行きたいし、あれやりたい、これやりたいみたい」（CS コーディネーター明石氏ヒアリングより）という要望を受け、日程と中身について、詳しく打ち合わせをする。

> 「上士幌学も科目横断的な授業なので、家庭科、理科、地歴公民、商業、この四つの先生がたとそれぞれとコンタクトを取りながら合わせていくっていう形でやっています。」（同上）

小中学校の場合は、橘氏は地域連携型の授業の構築も任せてもらえる場合がある。

> 「教育のほうで民間で働いていた経験が長いです。いろいろ管理職の経験ですとか、そういうノウハウを持っていますので、その授業の中身をいろいろ、先生と打ち合わせしながら構築していけるっていうのが自分の強みです。」（CS コーディネーター橘氏ヒアリングより）

［学外学習・講師派遣の手順］

Step1：先生方から講師派遣や、校外学習手配の依頼がくる
Step2：コーディネーター実施
　・学校や地域が win-win の関係になるよう留意　・狙いを聞き取り、相手に分かりやすく伝える
Step3：実施内容の決定
　・管理職・担任に報告。依頼文作成、バス予約
Step4：都合がつく時はコーディネートした授業、校外学習に同伴し、次回に気づきを生かす
　→　終了後、礼状を送付する（学校管理職へ事前確認）
（CS コーディネーター橘氏提供資料より筆者作成）

④広報活動

CS の観点で、町民や町外に広く取り組みを知ってもらうことを目的に、学校運営協議会の活動に関することやコーディネーターが関わる学校支援活動、「ゆめ育」応援団が参画する活動、学校と地域が関わる活動などを新聞社への取材依頼や、記事の送り込みなどを行う。主な連絡先は十勝毎日新聞社、北海道通信社などである。

明石氏は、「高校って、それこそ道立っていうこともあって、町の人たちって、高校ってちょっと別世界に思う方もいたりするんですよね。町立じゃないから高校よく分かんないみたいな」と述べており、「上士幌学」の授業や学校行事、特徴的な活動に関して新聞社に取材を依頼している。それを通して、高校の活動や行事を町民にもオープンしていく。

［広報活動の手順］

Step1：取材の可否を担任の先生や学校長に確認し、OK をもらう
Step2：取材依頼を出す
　・取材希望日時、授業の目的などを伝達する　・CS の取り組みであることを強調する。
Step3：取材当日
　・記事化してほしい内容を押しする
Step4：確認
・記事の確認　・上小への掲示とデータ蓄積
（CS コーディネーター橘氏提供資料より筆者作成）

（3）コミュニティ・スクールコーディネーターと校長の連携の取り方

CS コーディネーターと校長の連携の取り方はコーディネーターの状況によって異なっている。以下では、上士幌町における CS コーディネーターと校長の連携の取り方を記述していく。

①橘氏と校長の連携の取り方

橘氏は CS コーディネーターとして、校長との連携は 2 つパターンがあると述べている。

一つは校長から（CS 活動その他に関する）具体的な相談があり、日本全国の具体例・上士幌町としての方針・個人的なアイデアなどを校長に伝えし、校長の考えに役立てていて、具体的な活動につながっていくパターンである。

もう一つは日々の活動の中から洞察した問題点、改善点などを橘氏から発信するパターンである。学校勤務日においては、学校管理職に、「日報」という形で、活動内容の明示と、改善点の報告を行って、必要に応じて、口頭での報告を行い、具体的な回答を得るようにしているパターンである。

しかし、上士幌町の CS の制度では「校長との連携」がコーディネーターの業務として明記されているわけではなく（特に二番目のパターンの部分）、校長、CS コーディネーターとの個人的な信頼関係から連携が進んでいる面がある。 また、橘氏によると、CS 活動を含む学校運営全般は、「学校長の権限と責任のもと」に行われるべきものなので、「あくまでも最終的な判断は校長に任せる」ところは特に留意している。さらに、「CS として」活動する場合は、「学校運営協議会における合議」を経て、校長の学校経営に取り入れてもらう流れが本来であり、この点は校長側にも意識されるべき点である。学校組織においては、学校長の権限と責任において決定できる部分が大きいため、校長が CS に対する理解を深めていることは、地域連携を図る上でもとても重要な要素である（CS コーディネーター橘氏回答より）。

②明石氏と校長の連携の取り方

明石氏は業務内容の報告、上士幌学等の担当業務に関して、随時、授業の様子や共有事項を写真と共に校長にメールし（文面の一例も参照）、コーディネーターの業務を可視化している。また、職員室や校長室で適宜、校長とのコミュニケーションをとっている（CS コーディネーター明石氏回答より）。

［メールでのコミュニケーションの一例］

北海道上士幌高等学校　金山　泰幸　校長先生
いつも大変お世話になっております。早速ですが報告いたします。

＜新聞局＞
・蒼穹第 247 号、わっか掲示＆教委共有→教育委員会内では目に触れる機会が増え、上高に対する関心度が高まっているように感じます。

＜熱気球部＞
・部活動体験→以前報告の通り、〇〇さんと教育委員会から 3 人の手伝いのもと熱気球の立ち上げを行いました。
・新聞記事→道新の記事を〇〇先生から共有していただき、保存しました。

＜乳幼児触れ合い体験（家庭科）＞
・こども園との調整→〇〇先生から依頼を受け、日程調整を行い依頼文配布、スクールバス申請済み。

＜上士幌学＞
・アイヌの食文化（ジビエ）→〇〇さん（ハンター）にお越しいただき狩猟について詳しく聞きます。
・アイヌの食文化（鹿肉料理試食）→〇〇さんに鹿肉料理の調理を依頼しました。
（上士幌高校校長金山氏提供資料より（※文意を損ねない範囲で筆者編集））

（4）コーディネーターに求められる資質・能力

各自治体はそれぞれの取り組みの仕方があり、それぞれのコーディネーター像があり、それぞれのコーディネーターに求められる資質・能力が異なっている。

橘氏は自分の経験に基づいて、コーディネーターに求められる資質・能力について「上手く調整できる能力」を挙げ、以下のように述べている。

「現状のやり方ですと、コーディネーターはあくまでも仲立ちする役割なんです。そのときに先生の考え方、委員さんの考え方、また学校長の考え方、子どもの考え方、全部違うんです。一番違うのはやっぱり学校の中と外の違いです。学校の中の当たり前って、世間の当たり前ではありません。世間の当たり前って、学校の中の当たり前でもないんですよ。学校の先生たちって純粋培養されているので、学校の中で。子どものときから学校に通って、大人になって就職したらもう学校って。学校の中の組織でずっといらっしゃいますので、この学校の中の当たり前と、地域の当たり前が違うんだってところが、私、赴任当初、一番苦労した点です。その調整がすごく大変でした」

「小堀教育長が、家庭教育サポート企業をスライドさせて「ゆめ育」応援団って話になりましたけど、これもスムーズではなかったんです。もともとは家庭教育サポート企業だったのに、いつの間にか「ゆめ育」応援団ってことになってしまって、ここもなかなか地域の人の納得性を担保するのが難しかったです。それぞれの思いを仲立ちして聞いていかなければいけないので、そこをうまくバランス取っていかなければいけない。私ども、コーディネーターっていうこの 2 人は仕事としてやっていますので、結果を出しに来ているんです。結果を出すっていうことは、その物事をうまくやるための条件を、うまくならしていかなければいけませんよね。そこの部分で、結果にコミットメントできるまでの、そこをうまく調整できる能力がやっぱり必要なんであろうと思います」

一方で、明石氏は自分の経験に基づいて、コーディネーターに求められる資質・能力について「信頼感を上手く築くこと」を挙げる。例えば、以下のように述べている。

「先生がたと話す上でよくいわれるのは、信頼感をうまく築くことができるかっていう点では、やっぱり先生がたも『明石さんだからお願いできる』っていう話とか結構いただくんですよね。なので、ご普段から先生がたとか地域の方とコミュニケーションを取っていくのもそうだし、そこからどこか発展するようになっていうふうに近い距離で寄り添っていくっていうところが必要なんじゃないかな。」

(5) コミュニティ・スクールコーディネーターに対する評価

CS コーディネーター明石氏に対して、上士幌高校の金山校長は以下のように全幅の信頼を置いている。

「CS コーディネーターとの連携ってことで、コーディネーターの方に入って頂いて、上士幌学とか、行事とかそういう部分で協力して頂いて、先生方の、時間軽減とかね、そういう部分について大変配慮をしてやってもらっています。上士幌はもう先駆的なものとなっています。で、本校に来ている明石さんですね。……彼女がいなければ上士幌学が成り立たなくなりそうだ。もう先生方今全面信頼ですね。」

(6) コミュニティ・スクールコーディネーターが捉える課題と今後の方向性

現在 CS コーディネーターとしての課題について、橘氏は以下のように考えている。

「仕事の成果を求める部分と、先生達にストレス無く取り組んでいただけるようにすることの両立が、個人的な課題だと考えています。色々な自治体の学校管理職、先生、教育委員会職員からの情報も加味して考えますと、学校組織は、『新しいものを取り入れる際に大きなストレスがかかり、結局、何も変化を求めない』傾向があるように感じます。」

以上の課題について、橘氏は以下のような考え方がある。

「学校の諸活動は、様々な要素が複雑に絡み合い、利害関係者も多岐に渡っています。ですから、『CS 活動』を発想の一番に置くのではなく、『学校活動の中の、一部にあるＣＳ活動』という頭作りをした上で、私は学校内で活動するようにしています。 今まで蓄積したデータからは、上記のような発想法が、学校組織においては効果的に働き、ここから、『社会に開かれた教育課程の実現』、『子どもたち・先生・親・町民の学校地域連携活動における具体的な変容』、『社会教育における学校・地域の連携』『町作り』、『人口維持・人口増』、「『民の幸福感の増大』など、町行政、文科省や総務省が狙っているような具体的な成果につながっていくのではないか、と仮説を立て、活動しています。」

CS コーディネーターとしての課題ついて、明石氏は以下のように述べている。

「本当にこのコーディネーターのやり方も決まったものがあるわけではないので、これをやってほしいって、その先どうするかっていうのはコーディネーター自身が決めることで、どういうふうにやったら、より最善なものなのかって考えながら。極論言っちゃえば、もう答えがないところなので、そこら辺は何もノウハウのない自分からしたら、すごい今でも考えながらやっているところです。」

今後の方向性について、明石氏は以下のように考えている。

「今後は上士幌学の業務が主となっているため、学校運営協議会を機能させるとともに、より多くの分野で地域と協働していき、生徒の学びを深めていきたいと思っている。」

5. 上士幌高校におけるコミュニティ・スクールの導入 （担当：瀧口大成）

（1）上士幌高校の概要

インタビュー時の校長は金山泰幸氏である。同氏は 2018（平成 30）年 4 月 1 日から就任しているが、翌年 8 月 1 日から渡邊邦夫氏が就任している。

2016（平成 28）年 4 月には町内全ての小・中学校に、2018（平成 30）年 4 月には認定こども園に学校運営協議会が導入される中、上士幌高校には 2018（平成 30）年 10 月に導入される。また、上士幌高校は 2014（平成 26）年に文部科学省から「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」研究指定校に、2017（平成 29）年には「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」研究指定校に、2018（平成 30）年には北海道教育委員会から「発達障がい支援成果普及事業」指定推進校に指定されており、同年には通級による指導実施校に指定されている。2014（平成 26）年にはユネスコスクールに加盟。2016（平成 28）年からは 3 年次の選択科目として、体験を通して地元の事柄について学ぶ「上士幌学」を開講。年間 90 時間の授業が割り振られている。

①支援について

高校への支援には、上士幌高校振興会が大きく関わっている。「上高振興会は平成 5 年度に設立された。当時は中学校卒業生徒が減少傾向にあり、平成 3 年度に 3 間口あった高校が 2 間口に減

り、その後も 50 名前後となり 1 間口になる恐れもあったため、高校の存続と安定的な間口確保を地域総力で進めていくために設立された」（町教委教育推進課課長回答）

高校振興会のメンバーは高校職員や高校 PTA、町職員、町議会、町経済団体、町民などから構成され、現在 108 名いる。活動内容は生徒募集に関することや保護者の経済的な負担軽減、部活動の活性化支援、進路実績の拡充支援、奨学金制度の実施など多岐にわたる。また、予算財源は新入生保護者からの一口千円の会費と、町からの約 6000 万円の補助金であり、この補助金が予算のおよそ 98 パーセントに上る。

生徒たちへの経済的な支援は高校振興会の予算から賄われ、約 6000 万円ある予算のうち約 2900 万円が生徒への通学費補助である。

全額通学補助、制服購入の全額補助（約 50,000 円）、返済不要の奨学金制度、各種検定の全額補助、高校振興会が主催する進学講習の負担、札幌大手予備校の進学講習経費、模擬試験受験料の全額補助、部活動の道具や遠征費などの補助、見学旅行経費の半分補助などを行っている。また、入学準備金として上士幌町・士幌町の卒業生には 60,000 円の助成をしている。各種検定の補助に関しては他の高校も検定の合格を条件に補助を実施しているが、上士幌高校では受験することが補助対象となる条件である。このようにチャレンジする生徒を応援するという方針によって、他校と差別化を図っている。また、希望者には 1 食 229 円の学校給食を提供することによって、遠隔地から通学する生徒の親などの負担軽減になるように配慮をしている。

②生徒について

学年	1 学年		2 学年		3 学年		計
組	A	B	A	B	A	B	
男	11 人	10 人	14 人	14 人	13 人	16 人	78 人
女	11 人	11 人	9 人	9 人	21 人	20 人	81 人
計	22 人	21 人	23 人	23 人	34 人	36 人	159 人
	43 人		46 人		70 人		

【図表 3-3】上士幌高校の生徒在籍数（出典：2019（平成 31）年度学校要覧より筆者作成）

学年	1 学年	2 学年	3 学年	全学年
バス	84%	89%	94%	90%
自転車・徒歩	16%	11%	6%	10%

【図表 3-4】上士幌高校の生徒の通学手段（出典：2019（平成 31）年度学校要覧より筆者作成）

学年	1 学年	2 学年	3 学年	全学年
上士幌町	10 人（23.3%）	6 人（13.0%）	13 人（18.6%）	29 人（18.2%）
士幌町	8 人（18.6%）	6 人（13.0%）	4 人（5.7%）	18 人（11.3%）
音更町	17 人（39.5%）	14 人（30.4%）	34 人（48.6%）	65 人（40.9%）
帯広市	7 人（16.3%）	20 人（43.5%）	19 人（27.1%）	46 人（28.9%）
その他の町村	1 人（2.3%）	0 人（0.0%）	0 人（0.0%）	1 人（0.6%）

【図表 3-5】上士幌高校の地域別生徒数（出典：2019（平成 31）年度学校要覧より筆者作成）

	卒業生数	進学				
		大学	短大	専修学校 各種学校など	その他（高技専・ 大学校など）	小計
男	**24 人**	6 人	2 人	2 人	4 人	14 人
女	**23 人**	3 人	3 人	6 人	0 人	12 人
計	**47 人**	9 人	5 人	8 人	4 人	26 人

	就職							家事 ・ 家業	未定
	民間			公務員			小計		
	十勝	道内	道外	十勝	道内	道外			
男	5 人	2 人	0 人	0 人	3 人	0 人	10 人	0 人	0 人
女	8 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	10 人	0 人	1 人
計	13 人	4 人	0 人	0 人	3 人	0 人	20 人	0 人	1 人

【図表 3-6】上士幌高校の 2018（平成 30）年度卒業生の進路状況
（出典：2019（平成 31）年度学校要覧より筆者作成）

（2）上士幌高校コミュニティ・スクールの導入経緯

上士幌町では、「かみしほろ学園構想」にて目指される「幼児から高校生までの一貫性のある教育づくり」を推進するために 2018（平成 30）年 10 月から道立である上士幌高等学校に学校運営協議会を設置した。導入理由については「高校存続のために導入を目指す高校ももちろんあるだろうが、地域とともにある学校づくりを目指す」（小堀教育長ヒアリング）というように学校運営協議会の本質的意義を強調している。

手続きについては、上士幌町教育委員会が十勝教育局に CS 導入の要請をしている。その際は「ゆめ育」応援団を主軸とする地域との連携・協働や CS コーディネーターの配置などを、町教委からの高校への支援策として提案している。また、小堀教育長自ら道教委の高等教育課の山本課長に CS 導入を掛け合っている。手続きは高校と道教委の間で、道教委の規則に則って進められた。

金山氏は CS 導入に関して校長着任時、教員たちに CS 導入は新しく業務を build するのではなく scrap するものであり、教員の負担軽減に繋がるものであると説明した。これは、教員の働き方改革に重点を置いている金山氏の意向にも沿うものであった。「教頭やコーディネーターの協力もあり、少しは教員の業務もスムーズになっている気がする」（金山氏ヒアリング）

（3）コミュニティ・スクール導入からの現状

①学校運営協議会のメンバーと内容

学校運営協議委員の上限人数は 15 名であるが、上士幌高校については現在 13 名。ここに高校 CS コーディーネーターの明石氏を加えて 14 名になる予定である。メンバーには社会教育主事の高橋氏もいる。メンバー構成はもともと学校評議員であったメンバーが母体となっている。

学校運営協議会は年間に 6 回計画。会議には学校運営協議委員の他に校長、教頭、事務長、進路指導部長、教務部長、生徒指導部長が毎回出席していて、その他に教員の当事者意識のために、学年ごとに教員たちも参加している。インタビュー当時には既に 3 回行われていたが、「まだ上手く機能している実感がない。初回には熟議の定義について詳しく知りたいという意見が委員からあった」（金山氏ヒアリング）

②コミュニティ・スクール導入後の様子や変化

CS について、校長は会議内容をプリントして教員に配布している。また、CS 導入により教員の業務については、CS コーディネーターの明石氏の協力もあって少なからず負担が軽減しているのではないかと感じていた。例えば、実際に「上士幌学」の調整については明石氏が担っている。

「CS 導入によって生徒に劇的に変化が見られるとは思っていないが、教員が働きやすい環境になり、地域連携がよりスムーズになるのではないか。」（金山氏ヒアリング）

「上士幌高校が推し進める『上士幌学』では大きく成果が見られる。現在の上士幌高校の上士幌町出身の生徒は総数の約 20%である。あとの 80%は町外の出身者であるが、町内町外の出身に関わらず生徒たちが自分たちの住む地域の事柄について知らなすぎる。自分たちの通学路に何が植えられているのか、それがどのように流通しているのかといったことである。また、上士幌町への移住者の講演会の中では全く異なる場所から来た人たちに、自分たちが当たり前に思っている風景がどれほど羨ましく思われていたり、評価されているのかと行ったことを知って生徒たちは驚いている。授業後のアンケートでももっと地元についての勉強がしたい、こんな体験がしてみたいというような感想がたくさんあった。『上士幌学』はもっと進化できる科目である。」（同校の家庭科の教員であり、進路指導員でもある高橋江恵氏ヒアリング）

③管轄・運営や予算配分

管轄は道であるが、裁量権に関しては基本的に各学校の協議会による。

運営については上士幌高校だけ幼少中とは異なり、協議会委員を自己実現支援部会と地域交流学習部会の二つの部会を設けようとする企画を始めている。部会ごとの会議にはまだ至っていないが、今後はコーディネーターの明石氏を中心に推し進める。

高校の予算に関しては上士幌町としては把握していないが、町としての予算では例えば学校運営協議会委員には出席に応じて、1 回会長は 5400 円、委員は 4800 円の報酬を支払っている。全て合わせると大体これで 100 万円くらいとなる。また、他には「ゆめ育」応援団の指導者は基本的には無償のボランティアという形になっているが、例えばほろんクラブでのナメコの植菌など、謝礼を払うものもある。さらには旅費（ガソリン代など）であったり、「ゆめ育」応援団の保険料であったり、消耗品代などの予算が組まれている。消耗品代に関しては各学校に 2 万円の予算が組まれており、例えば学校で CS を周知するためのチラシを作りたいときなどに賄われる。

（4）これからの課題や展望

上士幌高校の 2019 年度の入学者は 43 名。これが 40 名以下になると 1 間口に減ってしまう。「間口が減るということは教員の数が減ること。教員の数が減るということは先生どうしや生徒どうしのつながりが減ること出会ったり、選択科目や部活の数が減ることにもなってしまう。これは単なる経済活動の停滞だけでなく、町の活力がなくなり、まちが小さくなってしまうことだ」（小堀教育長ヒアリング）

「1 間口になることが教育の質を低下させることにつながる。現在十勝管内の高校では生徒争奪戦が行われている」（金山氏ヒアリング）。実際に同管内の帯広柏葉高校が定員より多くの生徒を入学させる一方で、大樹高校や本別高校の入学者が 40 名を割り込んでしまっている。金山氏が上士

幌中学の校長にアピールをしたり、小堀教育長自ら帯広や音更の中学校を訪問するなど、上士幌高校の 2 間口存続のために瀬戸際の攻防を続けている。

「学校運営協議会には帯広、音更の出身者もいるが、当事者意識を持たせることができるかが課題。委員長の松田さんは帯広市の方だが、子どもたちを上士幌町としてではなく、十勝圏で育てましょうという考えを持っていてその考えにすごく賛成」（金山氏ヒアリング）

（5）上士幌高校コミュニティ・スクールへの考察と評価

上士幌高校 CS への評価点として以下の 3 つの点を挙げる。

1 つ目は、CS コーディネーターと学校の関係性である。CS コーディネーターの明石氏は校長や教員に非常によく受け入れられていて、また、生徒たちとも交流を持っていて、学校と非常に良い関係性であることがうかがえる。明石氏や校長をはじめとする教員たちの人柄なども大いに関係あるだろうが、週に 3 日は教育委員会ではなく、学校にフルタイムで勤務するという制度によってこの関係性が生まれるのではないか。コーディネーターと学校との関係は CS の運営に大きく関わるものであり、今後は協議員のメンバーに明石氏も入るということで更なる成果が見込めるのではないかと考える。

2 つ目は「上士幌学」の実施である。「上士幌学」が単に生徒たちに体験学習を通して地元の事柄について教えようとするものなのではなく、地元の大人を巻き込む形で実施されており、生徒も大人も一緒になって地元のことについて考える機会を持たせられるように工夫されている。「ゆめ育」応援団に所属しているかどうかは「上士幌学」の実施に関係なく、地元の大人たちの学校への参加の敷居を大きく下げることにもなっているだろう。ここにはもちろんコーディネーターの明石氏の努力によるものも大きい。また、生徒たちからの反応も回を重ねるごとによくなっていくというように、実際の成果も見られる。

3 つ目は、生徒への豊富な支援策である。CS とは関係ないが、豊富な支援策についても評価したい。特に各種検定の受験段階からの受験料免除は他校との差別化に大きく寄与している。交通費補助や給食制度など、遠隔地の生徒への手厚い支援によって、上士幌町に人を呼び込もうという意図も読み取れる上、入学準備金を地元上士幌町や士幌町の卒業生に支給することにより、地元の生徒の流出を防ごうという思惑も感じられる。学校の 2 間口存続にはこれら経済支援の継続や改変が大きく影響するだろう。

以上のように評価点を挙げたが、一方で学校運営協議会自体にはまだそれほど進展が見られてはないのが現場の実感である。学校運営協議会において重要である熟議に関しては改良の余地があるというのが現状認識であり、そこに課題を指摘できよう。今後はコーディネーターの明石氏もメンバーに加わるということで熟議の活性化を期待したい。

6. 今後のコミュニティ・スクール制度に向けて （担当：池上湧介）

本章では、上士幌町におけるコミュニティ・スクール制度の取り組みを確認してきた。全国的に制度の展開が強調される中、一部の自治体においては形骸化に陥ってしまう結果をもたらしている。その一方で、上士幌町は制度の衰退は見られず、より展開していく意思や熱意も感じられた。そこで最後に、全国及び上士幌町における今後のコミュニティ・スクール制度に向けて、本調査より得

られた可能性と課題について述べたいと思う。

（1）可能性

1つ目の可能性は、地域と学校の協働である。地域と協働しながら子どもの成長を支えることは、全国的なコミュニティ・スクールにおける目標であるが、上士幌町がその協働の実現をさせる上で取り組んでいる体制は、他の地域が見習える要素が数多く含まれていると考える。例えば、学校運営協議会においては、見習うべき部分は現場部分で先に軌道に乗せて、学校運営協議会の熟議がそこに追いつくように現在試行錯誤しながら実践に即した話し合いをしようとしているところである。そのため、住民が実働で関われる機会を増やすことで大人たちが普段行っている作業が自らの地域に還元されていることを実感しているのではないだろうか。これは協働に向けて取り組まれていると同時に、住民のコミュニティ・スクールに対する理解を深めていると思われる。さらに、「ゆめ育」応援団という実践部隊がリストアップされていることで、学校運営協議会や地域で何か行動に移したいときに、すぐに連携を取りやすいのではないだろうか。また、外部機関との連絡・調整や地域連携型の授業の提案を担うコーディネーターを導入することにより、地域との意思疎通の円滑化が行われている。

現在、幼保小中高の一貫した教育を実現させるために、町と道立高校との壁を取り払おうとも試みている。この働きかけがより地域と学校の協働を実現させていくことが期待されるのではないだろうか。

2つ目の可能性は、「ゆめ育」応援団の存在である。学校や地域によっては、保護者や地域住民が活動する際、何かに所属するのではなく、個人として活動に参加する形をとっているところがある。そのため、「参加したい」という熱意と行動力を強く持っている人しか容易に参加できないと考えられる。それに対し上士幌町では、第3節で詳しく述べてきたように、「ゆめ育」応援団という実働部隊が組織されている。この「応援団」という存在は、町民が「何かしてみたい」と感じたときに第一歩を踏み出せるよう背中を押してくれる存在になると考えられる。また「応援団」という目に見える存在があるだけでなく、CS コーディネーターが運営に携わることにより、背中を押す力はより強く発揮されていると思われる。

そして2018（平成30）年以降より、各学校の「ゆめ育」応援団が統合され、全町的な組織となった。そのため、1 つの学校のみだけでなく、全町で活動することが可能になった。この展開は、より「地域のために」といった町民の熱意を育ませ、結果として町民活動や地域全体の活性化していくことになるだろう。

（2）課題

①バランスの取れた連携

可能性の面として地域と学校の協働について述べてきたが、それに対して、組織間の連携はうまく取られていないように感じられた。第1節においてコミュニティ・スクールを取り組む際に組織された体制について述べてきたように、組織体制は整えられている。しかし、2019年8月2日の高橋社会教育主事の回答では、組織間の連携が上手く取られておらず、まだ模索中であった。そして、欠けている連携をコーディネーターなどの個々人が補う形となっているのではないだろうか。

そのため、現在のコーディネーターの 2 人の存在などが必要不可欠になってしまっていると考えられる。学校における取組を例に挙げると、現在は学校運営協議会が主体となっているのではなく、教員とコーディネーターが繋がってボトムアップ的に活動を率先して行っている。そのため、熟議と実践の両輪で言えば、実践の車輪の方が大きい状況のように考えられる。今後においては、組織間も含めた町全体において連携を図っていくことにより、バランスの取れた体制が整えることが求められると考えられる。

②コーディネーターという立場の模索

上士幌町におけるコーディネーターは幅広く活動しており、業務が明確に定められていない。例えば、取り入れられ始めた当初は、須田生涯学習課長によると「あくまでも、コミュニティ・スクールのコーディネーター、町の職員はサポートというか色んな情報発信だとか、ゆめ育の部分だとか役割が実際あった、事務的な職員」として配置された。しかし、調査時では明石社会教育推進員が上士幌高校学校運営協議会の委員に推薦されていた。このように、コーディネーターの立ち位置は、当初予定していたものから変化しつつある。それだけでなく、上士幌町におけるコーディネーターは幅広く活動しており、今後も政策の展開とともに、より拡大していくように思われる。そのため、コーディネーターとして取り組む 2 人には、日々立ち位置や取り組み方を更新していくことが求められるのではないだろうか。

また、コーディネーター自身だけでなく、町の職員にもこの課題は突き付けられることになる。コーディネーターの配置は自治体によって様々である。上士幌では、教育委員会臨時職員として CS コーディネーターを任用している。そのため、職員としての立場から広く地域を意識しつつ、地域学校協働活動を進めることが期待される。しかし自治体によっては、地域と学校の橋渡し役として活動してもらうことを期待し、地域住民から地域コーディネーターを登用している自治体もある。また、社会教育・生涯教育の拠点として、地域住民等と学校をつなぐ活動が行われることを期待し、公民館等社会教育施設職員が配置される事例もある。そのほか、学校事務職員等、学校職員から選び、地域を理解して学校をつなぐことを期待している自治体もある。このように、コーディネーターを配置する目的は様々であり、それによって求められる人も変化してくる。そのため上士幌町では、コーディネーターに求める目的に応じて多様な人を配置することにより、負担が偏らず、より効果的な取り組みを行えるのではないだろうか。

終章　本調査研究の結論と今後の課題　（担当：野田紘史）

ここまで記述してきた上士幌町での調査結果は、子育て支援行政研究やコミュニティ・スクール、そして「地域と結びついた教育」に関する研究に、新たな知見や実証を付け加えるものであると考えられる。本章では、得られた調査結果の一部に関して、先行研究との関連性や、今後の研究への発展性などを、要素ごとに考察していく。

1.　本研究調査の結論

①子育て関連部局の一元化

子育て関連部局の一元化は、これまでにも事例研究が為されてきた。例えば、第一章第一節で述

べた子どもに関する行政部局の再編に関しての研究では、安宅（2009）と島田（2009）が挙げられる。安宅（2009）は、子どもへの現場レベルにおける総合行政的支援の必要性という観点から、教育委員会に子ども関連部局を一元化して設置した事例を分析している。職員間の連携など効率化が効果としてみられる一方で、切り離された部局での「力量低下」が課題であると指摘している。本調査での上士幌町での子ども関連部局の一元化は、教育委員会内への一元化という点では、安宅の研究成果に追随している。その一方で、「教育委員会に一元化されるまでの詳細な経緯」（一度は首長部局に設置されるといった点など）、部局の人員確保や規模性を考慮した「分割」、そして、一元化の「後」での運用実態（福祉領域との業務の棲み分けや、組織間での情報共有の実態など）といった新たな点が明らかになっている。

島田（2009）は、一元化した「子ども担当部局」を、一元化した先から「首長部局型」と「教育委員会型」に分けて分析し、共通カリキュラムや指導行政職の役割といった点での相違点を明らかにしている。上士幌町の「子ども担当部局」は、「教育委員会型」と分類される。そして、「かみしほろ学園構想」など学校教育と幼児教育の連続を図ろうとする点において、島田の研究をより実証する形となっている。

②地方創生と子育て支援

地方創生が言われるようになって久しい。そのような中、地方創生の政策では、「子育て支援」が一つの方針として挙げられている[9]。上士幌町における地方創生では、町長のリーダーシップの下、ふるさと納税制度開始当初から、同制度の活用が試みられてきた。そして第一章第三節で述べた通り、得られたふるさと納税を「基金」として扱い、継続的な「子育て支援政策」実施のための財源としている。

本調査で得られた上記結果は、地方創生と教育の関係において、「財政」の面で新たな視点を投ずるものといえよう。ふるさと納税については、新たな地方自治体の財源としての観点や、返礼品競争等に代表される自治体間競争の観点が多くみられた。その一方で、教育財政における「財源」としての見方は、事例の少なさも相まって、ほとんど為されてこなかった。その点において、今後の地方教育財政における「財源の多様性」や「自治体間格差」の問題を考える上で、新たに関心を払うべき視点があることを提起したといえる。

③コミュニティ・スクールと地域

コミュニティ・スクールを巡る研究は多数あり、本報告書で全てを網羅することはできない。学校をめぐる社会関係資本の拡充や、CS 内部での力学関係、リーダーシップの在り様、地域と学校の関係性変容など、研究としては多様に為されている事項である。

本調査では、CS をめぐる組織、CS における「熟議」の実態、「コーディネーター」という存在の効果、道立高校と CS の関係など、これまでの数多の研究に資するような、多角的な観点からの調査を行った。その結果、(a)「学校運営協議会」以外にある多数の組織が、学校教育に資するべ

[9] 「第 2 期　まち・ひと・しごと創生戦略」pp.49~54　最終閲覧日：2020 年 4 月 7 日
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/r1-12-20-senryaku.pdf

クトルを持って協働している状態、(b)「熟議」と称される CS で目指されるものの実体的な在り様と、その効果や課題、(c)「コーディネーター」という存在によって、スムーズな学校関係の協働が図られていることと、現行制度の下での「コーディネーター」が持つ課題、(d) 設置者が基礎自治体ではない学校も一体化した CS 構想の実態、といった調査結果が得られた。

現在 CS は、法的に設置が「努力義務」化されている。そのため、今後、日本の各基礎自治体で導入が進むことが予想される。その一方で、「形だけの導入」(合議体の形骸化など) も懸念されている。上士幌町は、第一章の結果からも分かる通り、自治体として子育てや教育を支援していく体制が構築されている。そのような中で、この CS もその取組と相乗的な効果をもたらすものとして実施されることが期待されているといえよう (効果の例として、情報の共有やより一貫性のある取組など)。上士幌町の場合、「地域での教育：地域で子どもを育てる」をより充実させる一方策として位置付けているといっても差支えないといえる。CS を地域での教育資源として有効的に活用しようとする先駆的事例であるといえよう。

2. 今後の課題

本調査実習では、地方創生施策と結びついた上で、子育て支援政策や地域教育政策 (CS) を行う自治体の事例として上士幌町を対象とした。子育て支援政策と CS は、「地域と教育」の関係性が強い同町において、最もその特徴が顕著に表れた施策事例であることから、本調査の対象となった。今後、日本全体で地方部の過疎化、そして少子高齢化が進むことが確実視されている。そのような中で、地域における教育をどのように維持発展させていくかの手掛かりが、本調査での成果に包含されていると考えられる。

最後に、本調査で残った課題を 2 点挙げる。

1 点目は、本調査において、子育て支援事業方針の中で、移住者に向けたものについて、深く調査することができなかった点である。上士幌町では (地方創生や子育て支援政策とも結びついた) 移住定住促進政策が、町政の柱の一つとなっている。それに伴って移住者が多いことから、特にその中での「母親の孤立」ということについては慎重に検討する必要がある点の一つではないかと考えられる。そのため、この点に関して今後の調査や検討が期される。

2 点目は、地方部における幼児教育 (保育) に関して、より知見が求められる点である。第二章第一節で述べた通り、上士幌町には元々、町営の「へき地保育所」や「私立保育所」など複数の設置形態で、幼児教育 (保育) 施設が設置されていた。それが「ほろん」に一元化される過程が明らかになったのが同節の内容である。義務教育段階であれば、「へき地小学校・中学校」に関する研究が多数ある一方で、「へき地保育所」のような就学前段階での教育 (保育) 保障については、研究として明らかにされている事例は少数である。就学前段階から義務教育段階への接続に注目が集まっている現在、就学前段階での機会保障についても、事例の収集と分析が急がれる必要があると考えられる。

【参考文献】

安宅仁人 (2009)「基礎自治体における行政の一元化―教育委員会における『子ども課』設置を中心に―」『教育制度学研究』第 16 号、pp.102-115。

大林正史（2015）『学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程に関する研究』大学教育出版。
岡田知弘（2014）『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社。
黒井克行（2019）『ふるさと創生　北海道上士幌町のキセキ』木楽社。
佐藤晴雄（2017）『コミュニティ・スクールの成果と展望―スクール・ガバナンスとソーシャルキャピタルとしての役割―』ミネルヴァ書房。
島田桂吾（2009）「自治体行政組織改革化の『子ども担当部局』の設置に関する事例研究―『首長部局型』と『教育委員会型』の相違に着目して―」『日本教育行政学会年報』第 35 巻、pp.130-147。
仲田康一（2015）『コミュニティ・スクールのポリティクス　学校運営協議会における保護者の位置』勁草書房。
山下祐介（2014）『地方消滅の罠　－「増田レポート」と人口減少社会の正体』筑摩書房。

【その他資料（参考 URL や提供資料など）】

かみしほろ学園構想　上士幌町教育委員会
かみしほろ学園（コミュニティ・スクール）上士幌町公式ウェブサイト https://www.kamishihoro.jp/page/00000248
かみしほろ学園推進本部規約
上士幌町「第 5 期上士幌町総合計画（2012～2021）」
上士幌町「上士幌町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」
上士幌町「上士幌町人口ビジョン・総合戦略」
上士幌町「子育て支援ガイドブック」
上士幌町「上士幌町町勢要覧資料編（2018 年版）」
上士幌町子ども発達支援センター「上士幌町子ども発達支援センター平成 31 年度」
上士幌町「上士幌町子育て支援検討委員会設置要項」
上士幌町「教育委員会機構改革の変遷」
上士幌町ホームページ　https://www.kamishihoro.jp/sp/kosodate
上士幌町認定こども園ほろんのパンフレット
上士幌学校運営協議会規則
上士幌町交流と移住を促進する会「ぺこぐう X 上士幌町」、2017 年 2 月 1 日発行
上士幌町交流と移住を促進する会「ぺこぐう X 上士幌町」、2018 年 3 月 10 日発行
上士幌町子育て支援センター『つくし』案内チラシ
上士幌町子ども教育ビジョン　2014（平成 26）年
上士幌町認定こども園ほろん案内
CS レター（2016（平成 28）年 4 月,5 月,9 月/2017（平成 29）年 5 月,7 月/2018（平成 30）年 3 月,4 月,5 月,10 月,11 月/2019（令和 1）年 5 月）　広報かみしほろ
高橋社会教育主事. 2018 全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三笠「地域と学校を結ぶ社会教育発のコミュニティ・スクール導入」
内閣官房・内閣府 総合サイト「みんなで育てる地域のチカラ 地方創生」https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/

北海道教育委員会「家庭教育サポート企業等制度」トップページ https://manabi.pref.hokkaido.jp/wa/dokyoi/sgg/support/index.html
文部科学省（2019）「学校運営協議会設置の手引き　令和元年度改正版」
文部科学省（2019）「学校運営協議会設置の手引き　令和元年度改正版」
上士幌町教育委員会提供資料「へき地保育所懇談会」2019 年 7 月 11 日